

- 設置の趣旨等を記載した書類 目次 -

1. 設置の趣旨及び必要性	p. 2
2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	p. 6
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	p. 7
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 8
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	p. 11
6. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係	p. 13
7. 取得可能な資格	p. 14
8. 入学者選抜の概要	p. 15
9. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	p. 17
10. 研究の実施についての考え方、体制、取組	p. 19
11. 施設・設備等の整備計画	p. 20
12. 管理運営	p. 23
13. 自己点検・評価	p. 24
14. 情報の公表	p. 26
15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	p. 28

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の理由・必要性

東北工業大学（以下「本学」という。）は、昭和 39（1964）年に、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」という建学の精神を掲げて、工学部電子工学科及び通信工学科の設置をもって開学した。「人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する」という理念のもと、現在 3 学部（工学部、建築学部、ライフデザイン学部）で収容定員 3,040 名を抱える、東北地方を代表する工科系私立大学として現在に至る。本学の大学院は、平成 4(1992)年に大学院工学研究科博士前期課程（修士課程）、平成 6(1994)年に大学院工学研究科博士後期課程（博士課程）を設置し、その後平成 12（2000）年にデザイン工学専攻、令和 6（2024）年に建築学専攻がそれぞれ、ライフデザイン学研究科、及び建築学研究科として工学研究科から独立し、現在に至る。これまでの大学院修了者数は、前期課程 856 名、後期課程 46 名に上る。

第 4 次産業革命と称される近年の情報通信技術（ICT）の急速な進展は、超スマート社会（Society5.0）を実現するものとして、産業や社会の構造変革や、また社会的価値の変遷をもたらしている。あらゆる分野において、AI（人工知能）に代表される ICT が技術革新のけん引役となっており、工学の技術者や研究者にとっては、その原理を理解し自らの専門に応用するためのスキルをもつことが必須の条件となっている。一方で、地球規模の課題である環境問題の解決に向けた取り組みや、環境に配慮し持続可能な社会を実現するための知識やマインドも共通の素養として求められている。このような今日的課題の解決には、旧来の学問分野の枠組みを超えた分野横断の学びが必要となる。

本学工学部は、そのような社会的な背景から、情報教育をはじめ工学に共通する基礎教育を充実するとともに、既存の学問分野を核としながら縦割りを排し、柔軟かつ体系的な分野横断教育を実践することを目的として、令和 7(2025)年 4 月「学科制」から「課程制」に移行した。大学院工学研究科においても歩調を合わせ、これまで学内で推進してきた分野横断型研究（プロジェクト研究所制度）の実績をベースとして、大学院工学研究科を学際的・分野横断的な専攻組織に改組する。同時に、情報教育を基盤とする教育プログラムの強化を図ることで、Society5.0 を先導する「知のプロフェッショナル」（「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議のまとめ）」平成 31 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会）を養成するに相応しい学位プログラムを有する専攻組織に再編する。具体的には、「電気電子システム工学専攻」、「情報通信工学専攻」、「都市工学専攻」、「バイオ情報・応用化学専攻」の 4 専攻からなる新しい工学研究科を、社会ニーズに合わせて入学定員を倍増して設置する。

(2) 学位プログラムの特徴

工学研究科の学位プログラムは、共通して身に付けるべき汎用的能力として、情報処理・活用能力（数理統計、データ解析、機械学習、情報系インターンシップ等の情報科目群）と、グローバル化に対応するコミュニケーション能力や倫理観、マネジメント能力を養成する科目を共通して設定し、それを

基盤として体系的に配置された各専攻の専門科目と、分野横断の学びに配慮したカリキュラムを特徴とする。共通化した情報科目及び共通科目から一定の単位を取得することを修了要件に加えることで、コースワークの充実を図り、研修科目として設定したリサーチワークとのバランスに配慮したカリキュラムとなっている。

(3) 養成する人材像

本学大学院は、「建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。また、その目的実現のために、人間・環境を重視した豊かな生活のための学問を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域の文化と産業の発展に寄与するとともに、その中心となって貢献することのできる高度の専門知識と問題解決能力を備えた優れた人材を育成する」ことを目的としている。大学院工学研究科は、今日の予測困難な社会が直面する様々な課題に対して柔軟に対応することのできる人材として、「東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範囲な領域において、情報関連技術の急速な発展を背景として、持続可能な社会に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力及び国際理解力を有する技術者ならびに研究者」を育成するため、博士前期課程にあつては「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」ことを、博士後期課程にあつては「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ことを教育研究上の目的としている。

工学研究科が掲げる「養成する人材像」を受け、専攻ごとに「養成する人材像」、「教育研究上の目的」を定めている。

【資料 1：工学研究科及び各専攻の「養成する人材像」と「教育研究上の目的」】

(4) AEGG ポリシー（3 ポリシー）と養成する人材像との整合性

本学が掲げる建学の精神と、「養成する人材像」、「教育研究上の目的」を達成するために、本学大学院は全学ならびに各専攻において AEGG ポリシー^{*1}を定めている。

【資料 2：東北工業大学大学院 AEGG ポリシー】

学位授与の方針では、各専攻の「教育研究上の目的」により定める「養成する人材像」を踏まえ、それぞれの専門分野に必要な、身に付けるべき能力を定めている。そのためのカリキュラムの編成・実施の方針として、全学の教育課程編成・実施の方針に基づき、研究科に共通して身に付けるべき情報技術と、研究者・技術者の素養としての共通科目、及び体系化された専門科目で構成されるコースワークについて、また研修科目として設定されたリサーチワークについて定めるとともに、修士並びに博士論文の審査方法とその合格基準を明示することで「教育の質保証」を図っている。各専攻が掲げる「養成する人材像」と「教育研究上の目的」に基づいて定められた学位授与の方針と、カリキュラムの相関関係・整合性は、工学研究科各専攻の履修モデルに示されている。

【資料3：工学研究科各専攻の履修モデル】

入学者選抜については、工学研究科4専攻は専攻ごとに選抜を行うが、基盤となる学部4課程が工学研究科4専攻と一対一の関係ではないため、選抜方法の共通化が図られている。専攻が受け入れる学生に求める学修成果については、工学研究科の「入学者受け入れの方針」に定められている。それに基づいて工学研究科4専攻が求める資質・能力は、専攻ごとの「入学者受け入れの方針」として定められている。

*1 注) AEGG ポリシー：

3 ポリシーの、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー) を Graduation Policy に、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) を Education Policy に言い換え、「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー：Admission Policy) に「学生指導の方針」(Guidance Policy) を加えた4つのポリシーを本学ではAEGG ポリシーとして定めている。

(5) 研究対象とする中心的な学問分野

各専攻が研究対象とする中心的な学問分野は以下のとおりである。

【電気電子システム工学専攻】

電気電子システム工学専攻の研究分野は、知能ロボティクス分野、材料デバイス分野、環境エネルギー分野の3分野で構成される。中心的な学問分野は、電気工学、電子工学であり、機械工学、ロボット工学、半導体工学、電力工学、エネルギー工学を含む。

【情報通信工学専攻】

情報通信工学専攻の研究分野は、情報科学分野、人工知能分野、通信システム分野の3分野で構成される。中心的な学問分野は、情報工学、通信工学であり、コンピュータ工学、ネットワーク工学、ソフトウェア工学、光エレクトロニクス、電波工学を含む。

【都市工学専攻】

都市工学課程の研究分野は、サステナブル都市デザイン分野、災害レジリエンス科学分野、環境調和型社会システム分野の3分野で構成される。中心的な学問分野は、土木工学、都市工学であり、地盤工学、防災工学、水工学、環境工学、交通工学を含む。

【バイオ情報・応用化学専攻】

バイオ情報・応用化学専攻の研究分野は、応用化学分野、生命情報・医工学分野の2分野で構成される。中心的な学問分野は、応用化学、バイオ工学であり、材料工学、化学工学、環境化学、生化学、医工学、生命情報工学を含む。

(6) 修了後の進路と人材需要の見通し

修了後の進路は、製造業、情報・通信業、電気・通信設備業、建設業、専門・技術サービス等、社会生活を支える重要な業種であり、急速な技術革新やDX化により、より高度な専門職技術者を必要とする分野でもあることから、情報技術教育をとくに強化する本研究科への産業界の期待は大きく十分な人材

需要が見込める。

【資料４：人材需要アンケート調査結果】

以下、想定される修了後の進路について、専攻ごと示す。

【電気電子システム工学専攻】

民間企業（システム開発、電気設備、ロボット設計技術、材料製造、エネルギーなど）、公務員、高校教員（工業・情報）、研究者など

【情報通信工学専攻】

民間企業（通信情報設備、施工監理技術、ネットワーク管理、情報システム開発、ソフトウェア開発など）、公務員、高校教員（工業・情報）、研究者など

【都市工学専攻】

民間企業（総合建設業、建設・都市・環境コンサルタント、エネルギー、運輸、物流など）、公務員、高校教員（工業）、研究者など

【バイオ情報・応用化学専攻】

民間企業（製薬、化学、食品、設備、医療機器製造など）、公務員、高校教員（工業）、研究者など

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

前身となる工学研究科は、既に博士前期課程及び博士後期課程を設置している。本改組はこれまでの4専攻の各専攻の専門分野を、分野横断・融合研究の拡大という時代の要請に適合するよう再構成するものであることから、工学研究科4専攻が同時に「博士前期課程及び博士後期課程の設置」を目指し、届出申請を行うものである。なお、バイオ情報・応用化学専攻については、令和6年度に環境情報工学専攻を改組（廃止）して設置したため、博士後期課程については完成年度の1年前の改組となるが、博士後期課程にはコースワークは設定されておらず、リサーチワークが中心となるため、研究指導上の支障はなく、むしろ前期課程と後期課程を同時に改組することによる混乱の回避のメリットの方が大きい。ため、4専攻とも前期課程と後期課程を同時に届出により設置する計画とした。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科・専攻の名称及び学位の名称

本研究科、専攻の名称及び授与する学位の名称は、以下のとおりとする。

研究科名称	工学研究科 (Graduate School of Engineering)
専攻名称	電気電子システム工学専攻 (Department of Electrical and Electronic Systems)
	情報通信工学専攻 (Department of Information and Communication Engineering)
	都市工学専攻 (Department of Civil Engineering)
	バイオ情報・応用化学専攻 (Department of Biomedical Information and Applied Chemistry)
学位名称	修士（工学） (Master of Engineering)
	博士（工学） (Doctor of Engineering あるいは Ph.D.)

(2) 上記名称とした背景等

電気電子システム工学専攻は、電気電子工学課程を主たる基礎とし、個別の電気電子技術のみならず、ロボット等の体系的な学問も包含する研究分野であることを明確化するため、電気電子システム工学専攻とする。

情報通信工学専攻、都市工学専攻は基礎となる課程の名称を踏襲した名称となっており、広く社会に認知された工学分野である。

バイオ情報・応用化学専攻は、環境応用化学課程を主たる基礎とし、バイオ情報を強化する学問分野であることから、バイオ情報・応用化学専攻とする。

各専攻における専門教育により、工学に関する諸課題に取り組むことができる技術者としての能力が身に付くことを求めていることから、学位を「修士（工学）」、「博士（工学）」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

【工学研究科 博士前期課程】

(1) 科目区分の設定及び理由

工学研究科博士前期課程の開講科目は、専攻ごとに異なる「専門科目」と、工学研究科で共通する「共通科目」、「情報科目」、「関連科目」から構成されている。

(2) 各科目区分の科目構成及び理由

1) 専門科目

専門科目は各専攻の研究分野ごとにグループ化して配置している。

【電気電子システム工学専攻】

電気電子システム専攻の研究分野は、知能ロボティクス分野、材料デバイス分野、環境エネルギー分野である。知能ロボティクス分野では、『計測回路工学特論』『組込みシステム工学特論』を1年前期に配置し、『ロボット工学特論』『メカトロニクス特論』を1年後期に配置している。材料デバイス分野では、『電子物性学特論』『画像電子工学特論』を1年前期に配置し、『磁気材料・デバイス特論』『化合物半導体特論』『熱・統計力学特論』『光波工学特論』『超音波エレクトロニクス特論』を1年後期に配置している。環境エネルギー分野では、『エネルギーデバイス・システム工学特論』を1年前期に、『エネルギー伝送工学特論』『環境材料化学特論』を1年後期に配置している。

【情報通信工学専攻】

情報通信工学専攻の研究分野は、情報科学分野、人工知能分野、通信システム分野である。情報科学分野では、『衛星画像解析特論』『情報ネットワーク特論』を1年前期に配置し、『コンピュータアーキテクチャ特論』『インターネット工学特論』『認知工学特論』を1年後期に配置している。人工知能分野では、『インタラクション工学特論』『デジタル信号処理特論』を1年後期に配置している。通信システム分野では、『環境電磁工学特論』『無線通信システム特論』『光通信システム特論』『宇宙空間計測学特論』を1年前期に、『電磁波工学特論』『テラヘルツ工学特論』を1年後期に配置している。

【都市工学専攻】

都市工学専攻の研究分野は、災害レジリエンス科学分野、サステナブル都市デザイン分野、環境調和型社会システム分野である。災害レジリエンス科学分野では、『地盤工学特論』『水文学特論』を1年前期に、『構造解析学特論』『交通行動分析』を1年後期に配置している。サステナブル都市デザイン分野では、『Advanced Infrastructure Planning』『鉄筋コンクリート工学特論』『都市環境学特論』を1年前期に、『空間情報工学特論』を1年後期に配置している。環境調和型社会システム分野では、『緑地環境科学特論』を1年前期に、『環境衛生工学特論』『環境影響評価特論』『河海水理学特論』を1年後期に配置している。

【バイオ情報・応用化学専攻】

バイオ情報・応用化学専攻の研究分野は、応用化学分野、生命情報・医工学分野である。応用化学分野では、『環境測定分析特論』『多孔表面化学特論』『環境材料化学特論』を1年前期に、『化学工学特論』『環境影響評価特論』『生体機能工学特論』を1年後期に配置している。生命情報・医工学分野では、『生物電気化学特論』『生体情報工学特論』を1年前期に、『生体医用光学特論』『神経科学特論』を1年後期に配置している。

2) 共通科目

研究者としての基礎的な素養を身につけるため、『研究倫理・研究リテラシー』、『知財・マネジメント』、『研究のプロセス事例紹介』を1年前期に配置し、実際の体験を通して技術と社会の関わりを学ぶ『インターンシップ』を1年前期に配置している。さらに、技術者として必要な英語の能力を高めるため、1年前期に『大学院の英語Ⅰ』を、1年後期に『大学院の英語Ⅱ』を配置している。

3) 情報科目

本学の Education ポリシー（カリキュラム・ポリシー）に基づき、工学のあらゆる専門分野に共通して必要な情報処理・活用能力を育成する科目として1年次前期に『R統計解析特論』『応用代数特論』『深層学習特論』『建築AⅠデータサイエンス特論』を、1年次後期に『多変量解析特論』『応用解析特論』『機械学習特論』を配置している。さらに、幅広い工学系の知識を得るとともに、これから社会で活躍するために必要な心構えを育成する科目として通年次に『情報系インターンシップ』を配置している。

4) 関連科目

自専攻の科目以外の学問分野に対しても分野横断的に履修するため、本学大学院における他専攻の授業科目、他大学院の授業科目、大学院教授会において関連科目と認めたものを関連科目として、最大10単位まで修了要件への算入を認めている。

【工学研究科 博士後期課程】

工学研究科博士後期課程では、博士前期課程で培った専門性をより一層高め、先進的な研究と、より高度化・複雑化する社会の継続的な発展に貢献できる自立した技術者や設計者、教育・研究者の養成を目指して研究を行うべく、博士前期課程と同様、各専攻の体系全般を扱う研究指導を行う。

（3）設置の趣旨等を実現するための科目の対応関係

本研究科では、設置の趣旨を踏まえてG1ポリシー（Graduationポリシー／ディプロマ・ポリシー）を定めるとともに、このG1ポリシーを細分化した学修成果（到達目標）を前節で詳述した科目ごとに

設定している。専門科目は各専攻の研究分野に分類して、科目同士の関連を考慮しながら配置されている。その詳細は各専攻の【資料3：工学研究科各専攻の履修モデル】に示すとおりである。

（４）必修科目・選択科目の構成及び理由

本研究科では、G1 ポリシーに掲げた能力を学生に身に付けさせるため、論文作成にあたり必要となる専門分野体系の理解や文献分析能力を醸成する研修科目を「必修科目」に設定している。また、共通科目及び情報科目は、それぞれの科目群から指定された単位数を修得することで専門性の向上をはかるとともに幅広い学識を涵養する「選択必修科目」に設定している。専門科目は、履修者の関心や必要性に応じて自主的に選択する科目であり、「選択科目」として設定している。各科目の詳細については、「教育課程等の概要」資料に記載している。

（５）履修順序（配当年次）の考え方

本学部の設置趣旨で述べた教育プログラムを実現するために、自身の専門分野に関する基礎学力を固めたうえで、より高度な専門性や応用展開能力を育成する学修へと進むカリキュラムが必要である。したがって、基礎科目から発展的科目へ展開することを履修順序の方針としている。詳細については、【資料3：工学研究科各専攻の履修モデル】に示すとおりである。

（６）科目の設定単位数の考え方

大学設置基準第21条の定めに基づき、本学学則第10条において「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果・授業時間外に必要な学修等を考慮して」、以下のとおり単位数を設定している。

①講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。②実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

（７）主要授業科目として設定する考え方

上記（４）で述べたとおり、本研究科では、G1 ポリシーに掲げた能力を学生に身に付けさせるため、論文作成にあたり必要となる専門分野体系の理解や文献分析能力を醸成する研修科目は必修科目としており、つまりは学生に学位を取得させるに当たり、当該学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力を育成するために必要な科目が必修科目と言えることから、必修科目をそのまま主要授業科目として設定した。

5. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

本学大学院は、東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範な領域において、持続可能な社会や生活文化の実現に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力及び国際理解力を有する技術者・研究者・デザイナーの能力を身に付け、所定の在学期間・修得単位数・論文審査等の要件を満たした者に、修士または博士の学位を授与する。本学大学院は、この G1 ポリシーに掲げた能力を学生に達成させるためには、正課外活動を通じての指導が重要であるとの認識に基づき、学会発表をはじめとする研究成果の社会への公表や、実社会での多様な人々との議論や協働の、機会創出に努める。

このような方針のもと、工学研究科における授業方法は、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、必要に応じ演習形式を取り入れることにより理解を深める。授業毎の学生数については、いずれの授業科目においても少人数を原則とするとともに、特に学位プログラム上の総合的な教育である各専攻の『前期課程研修』は、個別指導を中心とする授業運営を行うこととする。更に、修了時における学生の質を確保する観点から、予め学生に対して授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、授業の計画などをシラバスにより明示するとともに、成績評価基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うこととする。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

大学院生が履修計画に沿って履修できるように、研究指導教員が学生に対して個別に指導する。博士前期課程では、1 年次の早い段階で指導教員の指導により研究計画を立てるとともに、授業を履修する。1 年次期間で研究分野に関連する専門科目及び共通科目を修得し、幅広い専門分野の知識を身に付けるとともに、それぞれの分野における最前線の知見に触れ、論理的思考力を養う。さらには自らの研究成果を発信する力も養う。2 年次では修士論文に専念する。また、2 年次になってから研究を進める過程で新たな知識の習得が必要になったときは、自専攻にとどまらず他専攻や他大学院の科目の履修を可能としている。なお、1 年次の期間で必要な科目の単位の修得ができなかった場合でも、2 年次で履修することが可能である。修士論文は、1 年次前期からはじまる研修科目で取り組む。1 年次は文献調査や実験、実地調査等が主体となり、2 年次から指導教員の指導のもとでこれらの成果を取りまとめて研究を遂行する。

博士後期課程においては、博士前期課程で培ってきた特定分野の専門性を一層高めて、指導教員のもとで計画的に研究を遂行する。

【資料 3 : 工学研究科各専攻の履修モデル】

(3) 修了要件について

【博士前期課程】

博士前期課程を修了するためには、指導教員が担当する「各専攻前期課程研修（必修 8 単位）」を含

め、30 単位以上修得することとする。それに加えて必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。在学期間に関しては、標準修業年限は 2 年とするが、優れた研究業績をあげた者と大学院教授会において認めた場合には 1 年以上在学すれば修了することができる。

【博士後期課程】

博士後期課程については、標準修業年限は 3 年とし、前期課程と同様、優れた研究業績をあげた者については、必要単位の修得、最終試験に合格したことを条件に 2 年または 1 年で修了することができることとする。

（４）学位論文審査体制、学位論文及び学位論文に係る評価の基準の公表方法等

博士前期課程における修士学位論文、及び博士後期課程における博士学位論文の審査体制については、東北工業大学学位規程（第 11 条）に定めている。学長は、学位授与を申請する者から提出された学位論文の審査を大学院教授会に付することとし、大学院教授会は論文審査委員会を設置する。論文審査委員会は、学位論文を提出した学生が専修する基礎となる専攻及び当該学位論文の内容と関連する大学院担当教員のうちから、指導教員を含む 2 人以上の審査員をもって組織する。

学位論文審査委員会は、修士論文または博士論文の内容等について口述試験を開催し、その結果に基づき審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。学長は、大学院教授会の審議結果に基づき、学位を授与すべき者には所定の学位記を授与し、不合格者にはその旨を通知することとしている。

学位論文に係る評価の基準については、本学の Web サイトにおいて公表している。

【資料 5：東北工業大学学位規程】

（５）研究の倫理審査体制

本学の専任教員が、工学的、医学的、生物学的、心理学的研究等のヒトまたは動物を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じる可能性がある研究及び研究成果の公表を行う場合の留意事項及び手続き等を定め、人権擁護や動物愛護を行うとともに本学における研究の円滑な推進に資することを目的として定めた「東北工業大学研究倫理規程」に従い、研究倫理委員会を組織する。

【資料 6：東北工業大学研究倫理規程】

6. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

基礎となる工学部4課程の専門分野はすべて大学院工学研究科4専攻に包摂される。各専攻はそれぞれ工学部の4課程を基礎とする。電気電子システム工学専攻は電気電子工学課程を、情報通信工学専攻は情報通信工学課程を、都市工学専攻は都市工学課程を、バイオ情報・応用化学専攻は環境応用化学課程を主たる基礎とする。本改組は前述の通り、今日的課題を解決するための分野横断・分野融合による新しい研究領域の重要性に即応したものであり、各専攻の分野構成を見直し、工学研究科全体として時代の先端的な研究を担うにふさわしい分野構成として再編成するものである。具体的には、電気電子工学課程の医工学・バイオ系を生命情報・医工学分野としてバイオ情報・応用化学専攻に配置し、応用化学と親和性の高いバイオ領域の強化を図る。情報通信工学課程の光量子・フォトンクス系及び電磁波・ワイヤレス系の一部と、環境応用化学課程の機能材料系の一部を電気電子システム工学専攻に移動し、デバイス領域、エネルギー領域、を強化する。また環境応用化学課程の環境保全系を都市工学専攻環境調和型社会システム分野に移動し、環境領域を強化する。大学院の教育研究の柱となる各専攻の新しい分野構成と、工学部の各課程内の分野（系）とのつながりは、基礎となる学部との関係に示されている。

【資料7：基礎となる学部との関係】

再編に伴う教員の再配置により、教員組織の変更が生ずる。教育研究上の目的及び養成する人材ならびに教育課程編成の考え方を踏まえた上で、これらの目的を達成することが可能な教員組織の編成としている。

7. 取得可能な資格

本学大学院工学研究科において取得可能な資格と取得要件は以下のとおりである。

(1) 博士前期課程

専攻	資格・免許の種類	取得条件等 (ア：国家資格若しくは民間資格 イ：資格取得可能若しくは受験資格取得可能 ウ：取得の要件)
全専攻	高等学校教諭専修免許状 (工業)	ア) 国家資格 イ) 資格取得可能 ウ) 修了要件単位に含まれる科目のうち、教職科目である工業の関連科目 24 単位以上の修得が必要

(2) 博士後期課程

なし

8. 入学者選抜の概要

現代社会の急速な変化に対応し、社会の要請に応えられる人材を育成すべく、工学研究科は入学後の成長が期待される人材としてアドミッション・ポリシーを以下のように定め、これに基づき入学者選抜を実施する。

(1) アドミッション・ポリシーについて

東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範囲な領域において、情報関連技術の急速な発展を背景として、持続可能な社会に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力及び国際理解力を有する技術者ならびに研究者を育成することを目指しているため、アドミッション・ポリシーとして求める学生の人材像と、入学までに習得することが望ましい達成目標を下記のとおり定める。

【求める人材像】

1. 幅広い工学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力を有する人。(学力)
2. 高度な専門的知識・技術修得に強い意欲を持ち、課題解決に積極的に取り組む人。(勉学姿勢)
3. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。
(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)

【入学までに習得することが望ましい達成目標】

1. 幅広い工学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力。
2. 高度な専門的知識・技術修得に対する強い意欲及び、課題解決に積極的に取り組む意欲。
3. 高い倫理観、及び専門知識を踏まえて地域社会から国際社会における社会貢献に対する熱意。

(2) 選抜方法等

【博士前期課程】

入学者選抜の実施方法として、工学研究科の各専攻博士前期課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針を踏まえたうえで、一般入学試験（1期・2期）と推薦入学試験【春季学内推薦入試、学内推薦（1期・2期）・一般推薦入試（1期・2期）・高等専門学校専攻科指定校推薦】により選抜することとし、募集人数については、一般入学試験と推薦入学試験あわせて5名とする。

① 一般入学試験（1期・2期）

一般入学試験は、筆頭試験（専門科目、英語）、面接及び書類審査により実施する。

一般志願者及び外国人志願者は成績証明書の内容によっては筆頭試験を免除する場合がある。また、社会人入学の選抜については、「小論文」をもって筆頭試験に代える。なお、ここでの社会人とは有職者を在職のまま受け入れることをいう。

② 推薦入学試験【春季学内推薦入試、学内推薦（1期・2期）・一般推薦入試（1期・2期）・高等専門学校専攻科指定校推薦】

学内推薦は、春季、1 期・2 期ともに面接試験及び書類選考により実施し、これらの結果を総合して判定する。出願資格は、本学学部が学生が本専攻への入学する場合、累積 GPA が一定の基準以上であることとする。また出願の際には、卒業論文の指導教員及び課程・学科長による推薦を要する。

他大学を卒業した者の出願資格は、在籍する大学の学部長または学科長等からの推薦を受けた者とする。試験として面接試験・口頭試問及び書類審査を実施し、これらの結果を総合して判定する。

高等専門学校専攻科指定校推薦は、本大学院が指定した高等専門学校専攻科において、学業成績が優秀で、高度な専門技術者及び研究者を目指したいという強い目的意識を持ち、人物的にも学校長の推薦に値する者について、学力試験を免除し、提出書類及び面接による選考を行うものである。推薦基準は、高等専門学校専攻科の課程を修了見込みで、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与される見込みの者とする。

【博士後期課程】

入学者選抜の実施方法としては、本学研究科の各専攻博士後期課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針を踏まえたうえで、一般入学試験及び推薦入学試験により選抜することとし、募集人数については、一般入学試験と推薦入学試験あわせて 2 名とする。

出願資格は下記のうち一つに該当する者とし、選抜方法は、口述試験、面接及び書類審査の結果を総合して判定する。

- ①修士の学位または専門職学位を有する者及び、入学年度の前年 3 月までに取得見込みの者。
- ②外国の大学院において、修士の学位に相当する学位を取得した者及び入学年度の前年 3 月までに取得見込みの者。
- ③文部科学大臣の指定した者。
- ④本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者。

9. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

工学研究科として、研究科単位で大学院設置基準が定める必要な専任教員数や教授数を満たすように教員組織を編成していることは当然ながら、各専攻の教育プログラムを担当する教員を割り当てる際には各専攻で定める専門学士力、AEGG ポリシー等を踏まえ、各専攻の専門教育を体系的に実施していくために十分な教員を配置しており、教員名簿（別記様式第3号（その2の1））に示すとおりである。個々の科目の担当教員については、各科目の関連分野において十分な専門知識、研究業績を持つ専任教員を中心に配置している。

専任教員の年齢構成は、年齢バランスを考慮し、教育研究水準の維持向上に支障がない構成としており、具体的な年齢構成は教員名簿（別記様式第3号（その2の1））に示すとおりである。

なお、本学に勤務する教職員の定年は65歳であるが、本法人の嘱託職員任用規程に基づき、本人の希望により満67歳に達した日の属する年度の末日まで、また、同規程及び特命教員任用規程に基づき、教育・研究又は組織運営上余人をもって代えがたいと認められるときは、満70歳に達した日の属する年度の末日まで雇用することができる、とされている。

本学では、教員組織の新陳代謝を促進するため、計画的な後任の補充人事を基本としつつ、人的資源を最大限活用し、教育研究内容の充実と安定的な組織運営を確保する観点から、嘱託職員任用規程及び特命教員任用規程に基づいた定年延長制度を運用している。バイオ情報・応用化学専攻については博士（前期）課程及び博士（後期）課程ともに、完成年度前に本学定年規程に定める退職年齢である65歳を超える専任教員が8名中3名となっているため、計画的な後任の補充人事を予定するとともに、当該3名の教員については、嘱託職員任用規程及び特命教員任用規程に基づき、継続雇用を見込んでいく。さらに、中長期的な視点から、教員の専門分野、年齢構成及び必要人員を分析し、工学研究科を含む教育研究組織の将来構想と併せて、将来の教員組織の在り方について総合的に検討を進めている。今後は具体的なアクションプランを策定・実行し、教員組織の適正化と教育研究体制のさらなる強化を図ることとしており、教育研究の継続性は十分確保できるものと判断している。

【資料8：学校法人東北工業大学教職員の定年に関する規程】

【資料9：学校法人東北工業大学嘱託職員任用規程】

【資料10：東北工業大学特命教員任用規程】

専攻	分野	専任教員	保有学位内訳	職位内訳
電気電子システム工学専攻 (15名)	知能ロボティクス 分野	5名	博士5名	教授5名
	材料デバイス分野	7名	博士7名	教授7名
	環境エネルギー分野	3名	博士3名	教授2名 准教授1名
情報通信工学専攻 (16名)	情報科学分野	6名	博士6名	教授6名
	人工知能分野	4名	博士4名	教授2名 准教授1名 講師1名
	通信システム分野	6名	博士6名	教授4名 准教授2名
都市工学専攻 (10名)	災害レジリエンス 科学分野	3名	博士3名	教授2名 講師1名
	サステナブル都市 デザイン分野	3名	博士3名	教授2名 准教授1名
	環境調和型社会 システム分野	4名	博士4名	教授1名 准教授3名
バイオ情報・応用化学専攻 (8名)	応用化学分野	4名	博士4名	教授3名 准教授1名
	生命情報・医工学分野	4名	博士4名	教授4名

10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学では、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程」を定め、要綱、不正防止計画を策定し、その実施状況を公表している。さらに「東北工業大学研究倫理規程」及び「東北工業大学動物実験等に関する規程」を定めている。ここでは、本学の教員が工学的、医学的、生物学的、心理学的研究等のヒトまたは動物を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じる可能性がある研究及び研究成果の公表を行う場合の留意事項及び手続き等を定め、人権擁護や動物愛護を行うとともに本学における研究の円滑な推進に資することを目的としている。本研究科においても、これらの規程に従って研究を実施することとする。

研究実施体制については前述「9. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色」、環境整備については後述「11. 施設・設備等の整備計画」に示すとおりである。

研究活動をサポートする技術職員の有無については、本学では技術支援センターに所属する技術系職員と研究支援センターが研究活動のサポートにあたる。研究支援センターには、URA スキル認定機構に認定された URA を1名配置（常勤、兼務）している。「東北工業大学研究支援センター運営規程」にて、URA は、研究活動の分析、推進、管理、支援及び利活用等の業務を行うと定めている。

【資料11：東北工業大学研究支援センター運営規程】

1 1. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号に位置する八木山キャンパス（校地面積：46,805 m²）と、宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番に位置する長町キャンパス（校地面積：189,014 m²（借地面積 85 m² 含めず））の 2 つのキャンパスを有し、八木山キャンパスは主に工学部・工学研究科・建築学部・建築学研究科、長町キャンパスは主にライフデザイン学部・ライフデザイン学研究科の教育研究の拠点となっている。この度新設する工学研究科は、既存の工学研究科（4 専攻）を改組再編し、4 専攻からなる新たな工学研究科として設置するものであることから、引き続き八木山キャンパスを教育研究の拠点とする。

八木山キャンパスには、事務機能や役員室、大教室等を有する 1 号館、主に講義室を備えた 9 号館をはじめ、工学部・建築学部の各課程・学科が入る専門棟など、合わせて 10 号館までの棟が存在する他、令和 4(2022)年度には、これまで各棟に分散していた各学科の実験室や実験設備を集約した、「実験・教育棟（愛称：Tech-Lab（てくらぼ）」が新たに竣工し、後期より供用を開始した。学問分野を超えた知識と人の交流を促す最先端の設備と環境を備えた施設となっており、専攻・研究科を超え、「他分野との融合、学問分野を超えた学び」が実現できる教育研究の場となっている。

【資料 1 2 : Tech-Lab（てくらぼ）紹介リーフレット】

学生の交流、休息その他に利用するのに適当な空地については、八木山キャンパスにおいては 1 号館 1 F には tohtech ラウンジ（PC 設置・談話スペース）、同館 2 F にはカフェ等で使用されるような安らげる椅子や机を配置したフリースペース、10 号館 1 F には tohtech フォーラム（自習・談話スペース）、4 号館 B 1 F には学生食堂（座席数 600 席）などを整備しており、必要十分な環境が整っている。その他、課外活動クラブ専用の「八木山キャンパスクラブ棟」が平成 26(2014)年に完成し、シャワー室等も完備した充実した施設となっている。長町キャンパスにも同様に、必要十分な学生食堂や談話スペース、クラブ棟が整備されている。

運動場施設については、八木山キャンパスには体育館、長町キャンパスには体育館、天然素材人工芝フットサル場 2 面、野球場、屋内野球練習場、テニスコート 5 面、多目的グラウンド、陸上競技用の全天候走路（タータン）、武道場・剣道場、弓道場、アーチェリー場などを備えており、体育系科目で利用するほか、学生の課外活動でも積極的に利用しており、既に十分な環境が整っているため、今後新たな運動施設の整備を行う予定は無い。

なお、八木山キャンパスでは現在、老朽化した建物の建替を中心とした、キャンパス整備基本計画を策定しており、実験・教育棟の建設に次ぐ第 2 期として建設予定の新棟 2 期棟（令和 9(2027)年 6 月竣工予定）には、新たな食堂を整備する予定であり、さらなる学生の厚生施設の充実が見込まれる。

(2) 校舎等施設の整備計画

前述のように、本学では現在、八木山キャンパスの整備計画が進んでおり、その第1期として、令和4(2022)年9月に実験・教育棟が竣工、後期より供用を開始した。さらに、令和6(2024)年7月より、築50年を経過した既存建物（5号館）の解体工事が始まり、その後、令和7(2025)年10月より、当該建物の跡地に新棟2期棟を建設予定である。この5号館は、主に建築学部の実験・教育研究の拠点であるため、今後新設する工学研究科については大きな影響は生じないが、新たな食堂や図書館（閲覧室）、大教室等も完備する予定であるため、建築学部の学生のみならず、全学部・全研究科の学生が利用可能な新棟となる予定である。

従来、学部・専攻ごとの棟に分散していた各専攻の大学院生控室については、工学研究科各専攻共通の施設として9号館へ集約しており、これにより専攻・分野を超えた学生間の交流が促進される。

教員の研究室・教員室については、それぞれ必要十分な広さの部屋を用意しており、研究室に配属された3・4年次、大学院生等とともに、研究活動を行う。

教養教育科目及び専門教育科目の座学講義については、1号館・4号館・6号館・9号館にある様々なサイズの教室を、履修学生数に応じて割り当てて行う。各教室の収容定員は【資料13：教室（講義室）の収容定員一覧】に示すとおりであり、【資料14：工学研究科授業時間割（案）】の作成などを通じて、学生数に対して十分な施設・設備を有していることを確認している。また、多くの教室で可動式の椅子・机を配置しており、アクティブラーニング形式の講義にも対応が可能である。

専門教育科目の実験・演習系科目については、前述した実験・教育棟の他、8号館・9号館にもPCを完備した演習室を設けており、それらの施設を主に使用する。なお、全ての教室及び学生ラウンジや学生ホール等にはwi-fi環境が整備されており、快適にICTを利活用した学修が出来る環境が整っている。

【資料13：教室（講義室）の収容定員一覧】

【資料14：工学研究科授業時間割（案）】

【資料15：八木山キャンパス新棟2期工事スケジュール】

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館は、八木山キャンパスの本館と長町キャンパスの分館で構成され、各キャンパスの特色に応じた資料を収集している。各図書館は、ネットワークにより情報を共有し、学内外からの相互利用を可能にしている。

工学研究科が開設される八木山キャンパス本館は、附属図書館棟として独立しており、図書資料の閲覧を行う「閲覧室」と学習スペースである「コモン・ラウンジ」によって構成される。コモン・ラウンジはアクティブラーニングスペースも兼ねており、本学の学修支援の一環として学生に広く活用されている。なお、先に示した八木山キャンパス整備計画により、令和9(2027)年6月竣工予定（供用開始は同年10月を予定）の新棟2期棟にも新たに図書館（開架書架：316.18㎡）が整備される予定であるが、既存の附属図書館棟は解体せず、当該建物は主に蔵書庫として活用する予定である。

八木山キャンパス本館の蔵書は、理工学に関連する図書を中心に約25万冊（内外国図書は約5万6

千冊）を所蔵し、雑誌も約 2 千種（内外国雑誌は約 1 千種）を所蔵している。

また、冊子体から電子体への媒体変化も進めており、電子書籍の購入や既設資料の買い替えを始め、電子ジャーナル・データベースの拡充を行なっている。

閲覧席は 270 席を揃えており、閲覧室、コモン・ラウンジには wi-fi を整備し、可動式の椅子や机、ホワイトボード、プロジェクターなどを備え、学修の支援体制を整えている。

今後の整備計画については、既存の工学研究科（4 専攻）の分野構成を再編成して新たな 4 専攻へ移行する計画であり、学問分野は変わらないことから、基本的には現存の図書等資産を活用しつつ、通常の年次計画に沿って、拡充を図っていくこととする。

他大学図書館との協力についても、相互利用サービスの一環として「学都仙台単位互換ネットワーク」制度による単位互換学生への図書館相互協力を行うと伴に、「学都仙台 OPAC」に参加している。さらには、「東北地区大学図書館協議会」加盟校の学生・大学院生・研究者に対する図書館資料の閲覧や提供も行っている。

1 2. 管理運営

本大学院における教育研究に関わる事項については、大学院専攻長会議及び大学院教授会において審議・決定する。大学院専攻長会議は、大学院研究科における企画とその調整及び執行に関し、教育及び研究に関する事項、予算の計画及び実施に関する事項など、大学院専攻長会議規程第4条に定められた事項を協議することとし、通常、毎月1回行っている代議員会の中で、議題ある時に開催している。

大学院教授会は、大学院学則第25条に基づき設置され、学長がこれを招集し、その議長となる。構成員は、学長の他、副学長、研究科長、指導教員、授業担当の資格を有する教員及び学長が必要と認めたその他職員となっており、構成員の5分の3以上の出席を以って成立する。大学院教授会での審議事項は、大学院教授会第4条に、

- (1) 学生の入学、課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、大学院教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項と定められている。

事務組織としては、大学事務局教務学生課が、大学院に関わる事項の担当事務局となり、大学院専攻長会議や大学院教授会をはじめとする各種会議体の事務局も担っている。なお、教務学生課は学部・大学院問わず、全学の教務に関する事項、学生生活・厚生補導等に関する事項の事務を担っており、課内の中で適宜担当分けを行い、業務を行っている。

【資料16：東北工業大学大学院専攻長会議規程】

13. 自己点検・評価

(1) 実施方法

本学では、教育研究水準の不断の向上を図るとともに、大学運営全般の継続的改善に資することを目的とした自己点検・評価と、その自己点検・評価に学外者の意見を反映させ、客観性及び妥当性を得ることを目的とした外部評価を、毎年度実施している。

また、本学は令和2(2020)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、令和3(2021)年3月に同機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。

(2) 実施体制

自己点検・評価を行う体制の基本規程として、「東北工業大学の大学評価に関する規程」を設けており、次の3つの委員会の設置並びに各委員会の役割を規定している。

① 大学評価総括委員会

本学における大学評価全般に関する事項を掌理するため、理事会の下に設置される理事長を委員長とする委員会であり、自己点検・評価、外部評価、認証評価の実施に関する事項を審議する。

② 大学自己評価委員会

自己点検・評価の実動機関として、大学評価総括委員会の下に設置される学長を委員長とする委員会である。効率的に自己点検・評価を行うため、本委員会の下に大学、大学院、法人の3部門を置いている。

③ 外部評価委員会

大学が行う自己点検・評価に学外者の意見を反映させ、客観性及び妥当性を得ることを目的として、大学評価総括委員会の下に設置される委員会であり、外部評価委員には、経済界・マスコミ・私立大学・国立大学・同窓会の各分野から選出された外部有識者5名が就任し、大学の自己点検・評価について、第三者の立場から評価し、大学としての質の保証に資す提言を行う。

【資料17：東北工業大学の大学評価に関する規程】

(3) 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果は、「自己点検・評価報告書」として本学 Web サイト上に掲載し、外部へ公表するとともに、大学内でも結果を共有し、各部局運営の改善に活用している。

また、外部評価を含む自己点検・評価の結果は、大学評価総括委員会に報告され、指摘事項がある場合の具体的な改善策は、内部質保証推進委員会が検討している。

(4) 評価項目

本学の自己点検・評価は、大学自己評価委員会規程第2条において、「文部科学大臣が認証した評価機関が示す点検・評価項目の中から、年度毎に大学評価総括委員会が指定する項目に沿って」行うことと規

定されており、基本的に、3年の周期で全ての項目を点検・評価することとしている。なお、本学が認証評価を受審しているのは「日本高等教育評価機構」であるため、同機構の評価基準（①使命・目的等、②学生、③教育課程、④教員・職員、⑤経営・管理と財務、⑥内部質保証）に沿って行っている。

【資料 18：大学自己評価委員会規程】

14. 情報の公表

本学は、学校法人としての公共性に鑑み、社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現することを目的として、本学 Web サイト（ホームページ）及び各種出版物等を通じ、教育・研究・社会貢献活動等の状況並びに大学の自己点検・評価の結果等についての情報公表を行っている。

本学の教育研究活動等の情報を公表している Web サイト（ホームページ）アドレスは以下のとおりである。

ア	大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること https://www.tohtech.ac.jp/outline/philosophy/ (ホーム>大学概要>建学の精神・教育理念)
イ	教育研究上の基本組織に関すること https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/ (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教育研究上の基礎的な組織に関する情報)
ウ	教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/ (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教員組織並びに各教員に関する情報)
エ	① 入学者に関する受入れ方針 https://www.tohtech.ac.jp/admission/policy/ (ホーム>入試情報>アドミッション・ポリシー)
	② 入学者の数 https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/student_change/ (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>入学者数（推移含む）)
	③ 収容定員及び在学する学生の数 https://www.tohtech.ac.jp/outline/number/index.html#syuyou (ホーム>大学概要>学生・教職員数)
	④ 卒業又は終了した者の数並びに進学者数及び就職者数 https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/graduate/ (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>卒業（終了）者数)
	⑤ その他進学及び就職等の状況に関すること https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/career/ (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>就職・進路状況)
オ	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること 【工学部】 https://www.tohtech.ac.jp/dept/undergraduate/eng/ (ホーム>学部・大学院>学部>工学部) 【建築学部】 https://www.tohtech.ac.jp/dept/undergraduate/arc/ (ホーム>学部・大学院>学部>建築学部) 【ライフデザイン学部】 https://www.tohtech.ac.jp/dept/undergraduate/life/ (ホーム>学部・大学院>学部>ライフデザイン学部) 【工学研究科】 https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate/eng/

	(ホーム>学部・大学院>大学院>大学院 [工学研究科]) 【建築学研究科】 https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate/arc/ (ホーム>学部・大学院>大学院>大学院 [建築学研究科]) 【ライフデザイン学研究科】 https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate/life/ (ホーム>学部・大学院>大学院>大学院 [ライフデザイン学研究科])
カ	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/ (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教育課程・学修の成果に係る評価及び卒業（修了）の認定に関する情報)
キ	校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/ (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>学習環境に関する情報)
ク	授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/ (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>学生納付金に関する情報)
ケ	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/ (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>学生支援と奨学金に関する情報)
コ	① 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報 https://www.tohtech.ac.jp/outline/philosophy/ (ホーム>大学概要>建学の精神・教育理念>本学の学生が身につけるべき学士力)
	② 学則等各種規程 https://www.tohtech.ac.jp/outline/information/ (ホーム>大学概要>情報公開>大学学則・大学院学則)
	③ 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書 https://www.tohtech.ac.jp/outline/secchininka/ (ホーム>大学概要>情報公開>設置届出書・設置認可申請書・履行状況報告書)
	④ 自己点検・評価報告書 https://www.tohtech.ac.jp/outline/evaluation/ (ホーム>大学概要>情報公開>自己点検評価)
	⑤ 認証評価の結果 https://www.tohtech.ac.jp/outline/juaa_25/ (ホーム>大学概要>情報公開>大学認証評価)

また、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 3 項及び大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価にあたっての基準は、下記により公表している。

・ https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/images/gakuiironbun_hyouka.pdf

(ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教育課程・学修の成果に係る評価及び卒業（修了）の認定に関する情報)

【資料 19：学校法人東北工業大学情報公開規程】

15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) 授業の内容及び方法の改善を図るための取組 (FD)

全学的な実施体制として、これまで「FD 委員会」及び同委員会の下に「FD 企画部会」を設置し、授業内容及び方法の改善を図るための議論や研修会等を企画・運営してきたが、令和4(2022)年度より、内部質保証推進体制の一層の強化を図るため、「FD 委員会」を全学の「内部質保証推進委員会」に併合するとともに、従来の「FD 企画部会」と「IR 推進部会」を統合した「FD・IR 企画部会」を同委員会の下に新設し、FD に関する企画立案・運営を行っている。

FD の具体的な内容としては、都度上記の企画部会並びに委員会にて検討・決定しているが、主な内容は以下のとおりである。

- ・授業評価アンケートの実施並びにそれに対する授業改善検討対応
- ・学生からの意見・要望等を直接吸い上げるための学生懇談会の実施
- ・教員相互の授業参観（オンラインシステム等も活用）
- ・授業技術や教材開発等に関するグッドプラクティスの共有（事例発表会の開催）
- ・学修成果の可視化に向けた各種取組の実施

これらのFD活動については、全教職員を対象としており、特に各種の研修会については、オンラインや録画動画等も活用し、必ず対象者全員が受講できるような環境を整えている。

また、新任教員に対しては、入職時に「新任教員説明会」を開催し、本学の教育方針や学内の各種体制等について説明し、理解を求めている。

なお、TA（ティーチング・アシスタント）やSA（スチューデント・アシスタント）に対しては、も任用前に研修会の受講を必須とし、確認テストへの合格を以って受講完了、業務従事可としている。

(2) 大学職員の能力及び資質の向上のための取組 (SD)

本学事務系職員の能力及び資質を向上させるための研修は、「学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱」に基づき実施している。研修は、以下の3つ（学内研修、学外研修、自己啓発研修）の体系に分かれており、それぞれの研修プログラムを通じて、事務職員の能力及び資質向上に努めている。

①学内研修として、管理職研修会、課長補佐研修会、事務職員勉強会の3つの階層別研修会の他、新規採用事務職員研修会、課内研修（OJT）を開催している。特に、事務主任以下（若手～中堅層）を対象とした事務職員勉強会については重点的に取り組んでおり、コロナ禍以降はオンラインも活用しながら、定期的に外部講師による講演や職員間でのディスカッション等を行っている。これらを通じて、事務職員の業務遂行能力の向上を図るとともに、職員間のコミュニケーションや目的意識の共有、職員の意識改革を図っている。

②学外研修として、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会、私立大学情報教育協会、労働調査会等が主催する各種研修会、セミナー等にできるだけ多くの事務職員を参加させ、新たな知識獲得とスキルアップにつなげている。このほか、他大学との人事交流も実施し

ており、毎年1名ずつ相互に事務職員の派遣・受入れを行っている。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2(2020)年度～令和5(2023)年度は中止。)

- ③自己啓発研修として、各種資格の取得や研修会への参加を推奨している他、高度な専門的力量を持った事務職員の養成のため、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）への事務職員派遣を行っている。

【資料20：東北工業大学FD・IR企画部会規程】

- 設置の趣旨等を記載した書類 資料目次 -

【資料１】工学研究科及び各専攻の「養成する人材像」と「教育研究上の目的」	p. 2
【資料２】東北工業大学大学院 AEGG ポリシー	p. 7
【資料３】工学研究科各専攻の履修モデル	p. 8
【資料４】人材需要アンケート調査結果	p. 19
【資料５】東北工業大学学位規程	p. 38
【資料６】東北工業大学研究倫理規程	p. 47
【資料７】基礎となる学部との関係	p. 49
【資料８】学校法人東北工業大学教職員の定年に関する規程	p. 50
【資料９】学校法人東北工業大学嘱託職員任用規程	p. 51
【資料１０】東北工業大学特命教員任用規程	p. 52
【資料１１】東北工業大学研究支援センター運営規程	p. 53
【資料１２】Tech-Lab（てくらぼ）紹介リーフレット	p. 55
【資料１３】教室（講義室）の収容定員一覧	p. 57
【資料１４】工学研究科授業時間割（案）	p. 58
【資料１５】八木山キャンパス新棟２期工事スケジュール	p. 59
【資料１６】東北工業大学大学院専攻長会議規程	p. 60
【資料１７】東北工業大学の評価に関する規程	p. 61
【資料１８】大学自己評価委員会規程	p. 62
【資料１９】学校法人東北工業大学情報公開規程	p. 64
【資料２０】東北工業大学 FD・IR 企画部会規程	p. 68

養成する人材像と教育研究上の目的

【工学研究科】

ア．（養成する人材像）

東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範囲な領域において、情報関連技術の急速な発展を背景として、持続可能な社会に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力及び国際理解力を有する技術者ならびに研究者を育成することを目的とする。

イ．（教育研究上の目的）

<博士前期課程（M）>

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

<博士後期課程（D）>

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

【電気電子システム工学専攻（M）】

ア．（養成する人材像）

学部までに修得してきた電気電子システム工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

イ．（教育研究上の目的）

個々の分野における深い専門知識と技術力に関する教育研究指導に加え、広い視野に立って先端的な学識を授け、電気電子システム工学分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要的能力を養うことを目的とする。

ウ．（卒業後の進路等）

民間企業（システム開発、電気設備、ロボット設計技術、材料製造、エネルギーなど）、公務員、高校教員（工業・情報）、研究者、大学院進学 など

【電気電子システム工学専攻（D）】

ア．（養成する人材像）

博士前期課程までに修得してきた高い専門的知識・技能をさらに高めるとともに、学部・博士前期課程への学生指導を通じて修得するリーダーシップや研究活動の運営能力をもって、持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決に対して貢献できる、技術者・研究者・教育者。

イ．（教育研究上の目的）

問題を発見・解決する能力の涵養を重視し、電気電子システム工学分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

ウ．（卒業後の進路等）

民間企業（システム開発、電気設備、ロボット設計技術、材料製造、エネルギーなど）、公務員、高校教員（工業・情報）、研究者 など

【情報通信工学専攻（M）】

ア．（養成する人材像）

学部までに修得してきた情報通信工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

イ．（教育研究上の目的）

個々の分野における深い専門知識と技術力に関する教育研究指導に加え、広い視野に立って先端的な学識を授け、情報通信工学分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

ウ．（卒業後の進路等）

民間企業（通信情報設備、施工監理技術、ネットワーク管理、情報システム開発、ソフトウェア開発など）、公務員、高校教員（工業・情報）、研究者、大学院進学 など

【情報通信工学専攻（D）】

ア．（養成する人材像）

博士前期課程までに修得してきた高い専門的知識・技能をさらに高めるとともに、学部・博士前期課程への学生指導を通じて修得するリーダーシップや研究活動の運営能力をもって、持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決に対して貢献できる、技術者・研究者・教育者。

イ．（教育研究上の目的）

問題を発見・解決する能力の涵養を重視し、情報通信工学分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

ウ．（卒業後の進路等）

民間企業（通信情報設備、施工監理技術、ネットワーク管理、情報システム開発、ソフトウェア開発など）、公務員、高校教員（工業・情報）、研究者 など

【都市工学専攻（M）】

ア．（養成する人材像）

学部までに修得してきた都市工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

イ．（教育研究上の目的）

個々の分野における深い専門知識と技術力に関する教育研究指導に加え、広い視野に立って先端的な学識を授け、都市工学分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

ウ．（卒業後の進路等）

民間企業（総合建設業、建設・都市・環境コンサルタント、エネルギー、運輸、物流など）、公務員、高校教員（工業）、研究者、大学院進学 など

【都市工学専攻（D）】

ア．（養成する人材像）

博士前期課程までに修得してきた高い専門的知識・技能をさらに高めるとともに、学部・博士前期課程への学生指導を通じて修得するリーダーシップや研究活動の運営能力をもって、持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決に対して貢献できる、技術者・研究者・教育者。

イ．（教育研究上の目的）

問題を発見・解決する能力の涵養を重視し、都市工学分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

ウ．（卒業後の進路等）

民間企業（総合建設業、建設・都市・環境コンサルタント、エネルギー、運輸、物流など）、公務員、高校教員（工業）、研究者 など

【バイオ情報・応用化学専攻（M）】

ア．（養成する人材像）

学部までに修得してきたバイオ情報および応用化学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

イ．（教育研究上の目的）

個々の分野における深い専門知識と技術力に関する教育研究指導に加え、広い視野に立って先端的な学識を授け、バイオ情報・応用化学分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要的能力を養うことを目的とする。

ウ．（卒業後の進路等）

民間企業（製薬、化学、食品、設備、医療機器製造、など）、公務員、高校教員（工業）、研究者、大学院進学 など

【バイオ情報・応用化学専攻（D）】

ア．（養成する人材像）

博士前期課程までに修得してきた高い専門的知識・技能をさらに高めるとともに、学部・博士前期課程への学生指導を通じて修得するリーダーシップや研究活動の運営能力をもって、持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決に対して貢献できる、技術者・研究者・教育者。

イ．（教育研究上の目的）

問題を発見・解決する能力の涵養を重視し、バイオ情報・応用化学分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

ウ．（卒業後の進路等）

民間企業（製薬、化学、食品、設備、医療機器製造、など）、公務員、高校教員（工業）、研究者 など

東北工業大学 AEGGポリシー【大学院】

建学の精神		わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者の養成		
大学の理念		人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する		
ポリシー				
Admission		Education Curriculum		
Graduation (G1)		Diploma		
Guidance (G2)				
全学	◆工学研究科 1. 幅広い工学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力を有する人。(学力) 2. 高度な専門的知識・技術修得に強い意欲を持ち、課題解決に積極的に取り組む人。(勉学姿勢) 3. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)	本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に身に付けさせるため、論文作成にあたり必要となる専門分野体系の理解や文献分析能力を醸成する研修科目を必修として配置し、専門性の向上をはかるとともに幅広い学識を涵養する授業を適切に組み合わせて、体系的な教育課程を編成する。	本学大学院は、東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範な領域において、持続可能な社会や生活文化の実現に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力および国際理解力を有する技術者・研究者、デザイナーの能力を身に付け、所定の在学期間・修得単位数・論文審査等の要件を満たした者に、修士または博士の学位を授与する。	本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に達成させるためには、正課外活動を通しての指導が重要であるとの認識に基づき、学会発表をはじめとする研究成果の社会への公表や、実社会での多様な人々との議論や協働の、機会創出に努める。
	◆建築学研究科 1. 幅広い建築学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力) 2. 建築学に関する専門的知識・技能を深化させ、自らが得意とする専門領域における知識をさらに高めようとする強い意欲と、大学院で学ぶ目的意識を有している人。(勉学姿勢) 3. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持ち、持続可能な社会の発展に貢献できる人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)			
	◆ライフデザイン学研究科 1. 幅広いライフデザイン学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力) 2. 専門分野において多様な活動実績や秀でた能力を有する人。(実践力) 3. 高度な専門的知識・技術ならびに技能修得に強い意欲を持ち、目的意識が明確な人。(勉学姿勢) 4. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)			
工学研究科				
電気電子システム工学専攻				
工学研究科				
情報通信工学専攻				
工学研究科				
都市工学専攻				
工学研究科				
バイオ情報・応用化学専攻				

電気電子システム工学専攻（知能ロボティクス分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきた電気電子システム工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次					2年次						
	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)
研修科目	電気電子システム工学専攻前期課程研修 8											
研修科目												
専門科目												
知能ロボティクス分野				ロボット工学特論		2						
				メカトロニクス特論		2						
			2	計測回路工学特論		2						
			2	組込みシステム工学特論		2						
材料デバイス分野			*	電子物性学特論		*						
			2	画像電子工学特論		2						
				磁気材料・デバイス特論		*						
				化合物半導体特論		*						
				熱・統計力学特論		*						
				光波工学特論		2						
環境エネルギー分野			*	エネルギーデバイス・システム工学特論		*						
				エネルギー伝送工学特論		2						
				環境材料化学特論		*						
共通科目												
共通科目			*	インターンシップ		*						
			*	大学院の英語Ⅰ		*						
			1	研究倫理・研究リテラシー		1						
			1	知財・マネジメント		1						
			*	研究のプロセス事例紹介		*						
情報科目												
情報科目			*	R統計解析特論		*						
			2	応用代数特論		2						
			*	多変量解析特論		*						
			*	応用解析特論		*						
			*	深層学習特論		*						
			*	機械学習特論		2						
関連科目			*	建築AⅠデータサイエンス特論		*						
			*	情報系インターンシップ		*						
関連科目												
関連科目				本学大学院における他専攻の授業科目								
				他大学院の授業科目								
				大学院教授会において関連科目と認めたもの								

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	16
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	4
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小計	8	22
	合計	30	

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

電気電子システム工学専攻（材料デバイス分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきた電気電子システム工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次				2年次							
	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)
研修科目												
研修科目	電気電子システム工学専攻前期課程研修 8											
専門科目												
知能ロボティクス分野				ロボット工学特論	*							
				メカトロニクス特論	*							
			*	計測回路工学特論	*							
			*	組込みシステム工学特論	*							
材料デバイス分野			2	電子物性学特論								
			2	磁気材料・デバイス特論	2							
				化合物半導体特論	2							
				熱・統計力学特論	2							
				光波工学特論	2							
				超音波エレクトロニクス特論	2							
環境エネルギー分野			2	エネルギーデバイス・システム工学特論								
				エネルギー伝送工学特論	*							
				環境材料化学特論	*							
共通科目												
共通科目			*	インターンシップ								
			*	大学院の英語Ⅰ								
				大学院の英語Ⅱ	*							
			1	研究倫理・研究リテラシー								
			1	知財・マネジメント								
		*	研究のプロセス事例紹介	*								
情報科目												
情報科目			*	R統計解析特論	*							
			2	応用代数特論		*						
				応用解析特論	2							
			*	深層学習特論	*							
			*	機械学習特論	*							
			*	建築AⅠデータサイエンス特論	*							
		*	情報系インターンシップ	*								
関連科目												
関連科目				本学大学院における他専攻の授業科目								
				他大学院の授業科目								
				大学院教授会において関連科目と認めたもの								

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	16
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	4
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小計	8	22
	合計	30	

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

電気電子システム工学専攻（環境エネルギー分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきた電気電子システム工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次					2年次							
	前期		(必)	(選)	後期	(必)	(選)	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)
研修科目													
研修科目	電気電子システム工学専攻前期課程研修 8												
専門科目													
知能ロボティクス分野				ロボット工学特論	*								
				メカトロニクス特論	*								
	計測回路工学特論			*									
	組込みシステム工学特論			*									
材料デバイス分野	電子物性学特論			2	磁気材料・デバイス特論	*							
	画像電子工学特論			2	化合物半導体特論	*							
					熱・統計力学特論	2							
					光波工学特論	2							
					超音波エレクトロニクス特論	*							
環境エネルギー分野	エネルギーデバイス・システム工学特論			2	エネルギー伝送工学特論	2							
					環境材料化学特論	2							
共通科目													
共通科目	インターンシップ			*	大学院の英語Ⅰ	*							
					大学院の英語Ⅱ	*							
	研究倫理・研究リテラシー			1									
	知財・マネジメント			1									
	研究のプロセス事例紹介			*									
情報科目													
情報科目	R統計解析特論			*	多変量解析特論	*							
	応用代数特論			2	応用解析特論	2							
	深層学習特論			*	機械学習特論	*							
	建築AⅠデータサイエンス特論			*									
	情報系インターンシップ			*									
関連科目													
関連科目	本学大学院における他専攻の授業科目												
	他大学院の授業科目												
	大学院教授会において関連科目と認めたもの												

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	16
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	4
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小計	8	22
	合計	30	

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

情報通信工学専攻（情報科学分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきた情報通信工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次					2年次						
	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)
研修科目	情報通信工学専攻前期課程研修 8											
研修科目												
専門科目												
情報科学分野				コンピュータアーキテクチャ特論		2						
				インターネット工学特論		2						
	衛星画像解析特論		2									
	情報ネットワーク特論		2									
人工知能分野				認知工学特論		2						
				インタラクション工学特論		2						
通信システム分野				ディジタル信号処理特論		2						
	環境電磁工学特論		*									
	無線通信システム特論		*									
				電磁波工学特論		*						
				テラヘルツ工学特論		*						
共通科目												
	インターンシップ		*									
	大学院の英語Ⅰ		2	大学院の英語Ⅱ		*						
共通科目	研究倫理・研究リテラシー		*									
	知財・マネジメント		*									
	研究のプロセス事例紹介		*									
情報科目												
情報科目	R統計解析特論		2	多変量解析特論		2						
	応用代数特論		*	応用解析特論		*						
	深層学習特論		2	機械学習特論		*						
	建築AⅠデータサイエンス特論		*									
	情報系インターンシップ		*									
関連科目												
関連科目	本学大学院における他専攻の授業科目 他大学院の授業科目 大学院教授会において関連科目と認めたもの											

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	14
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	6
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小 計	8	22
	合 計	30	

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合 計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

情報通信工学専攻（人工知能分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきた情報通信工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次					2年次							
	前期		(必)	(選)	後期	(必)	(選)	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)
研修科目													
研修科目	情報通信工学専攻前期課程研修 8												
専門科目													
情報科学分野					コンピュータアーキテクチャ特論	*							
					インターネット工学特論	*							
	衛星画像解析特論	2											
	情報ネットワーク特論	*			認知工学特論	2							
人工知能分野					インタラクション工学特論	2							
					ディジタル信号処理特論	2							
通信システム分野	環境電磁工学特論	*											
	無線通信システム特論	*											
					電磁波工学特論	*							
					テラヘルツ工学特論	*							
	光通信システム特論	*											
	宇宙空間計測学特論	*											
共通科目													
共通科目	インターンシップ	*											
	大学院の英語Ⅰ	2			大学院の英語Ⅱ	*							
	研究倫理・研究リテラシー	*											
	知財・マネジメント	*											
	研究のプロセス事例紹介	*											
情報科目													
情報科目	R統計解析特論	2			多変量解析特論	2							
	応用代数特論	2											
					応用解析特論	2							
	深層学習特論	2			機械学習特論	2							
	建築AⅠデータサイエンス特論	*											
	情報系インターンシップ	*											
関連科目													
関連科目	本学大学院における他専攻の授業科目												
	他大学院の授業科目												
	大学院教授会において関連科目と認めたもの												

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	8
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	12
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小 計	8	22
	合 計	30	

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合 計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

情報通信工学専攻（通信システム分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきた情報通信工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次				2年次			
	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)	前期	後期
必修科目	情報通信工学専攻前期課程研修 8							
専門科目								
情報科学分野				コンピュータアーキテクチャ特論	*			
				インターネット工学特論	2			
	衛星画像解析特論			*				
	情報ネットワーク特論			*				
人工知能分野				認知工学特論	*			
				インタラクション工学特論	*			
通信システム分野				デジタル信号処理特論	2			
	環境電磁工学特論			2				
	無線通信システム特論			2				
				電磁波工学特論	2			
				テラヘルツ工学特論	2			
共通科目	光通信システム特論			2				
	宇宙空間計測学特論			2				
共通科目								
共通科目	インターンシップ			*				
	大学院の英語Ⅰ			2				
				大学院の英語Ⅱ	*			
	研究倫理・研究リテラシー			*				
	知財・マネジメント			*				
情報科目	研究のプロセス事例紹介			*				
情報科目	R統計解析特論			*				
				多変量解析特論	*			
	応用代数特論			*				
	深層学習特論			2				
				機械学習特論	*			
	建築A I データサイエンス特論			*				
関連科目	情報系インターンシップ			*				
関連科目								
関連科目	本学大学院における他専攻の授業科目							
	他大学院の授業科目							
	大学院教授会において関連科目と認めたもの							

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	必修科目 (必修)	8	0
	専門科目	0	16
	共通科目 (選択必修)	0	2
	情報科目 (選択必修)	0	4
	関連科目 (上限10単位)	0	0
	小 計	8	22
	合 計	30	

修了要件	科目区分	単位数
	必修科目 (必修)	8
	専門科目	16
	共通科目 (選択必修)	2
	情報科目 (選択必修)	4
	関連科目 (上限10単位)	-
	合 計	30

(注) 開講科目 (赤字) 必修 開講科目 (青字) 選択 (選択例) 開講科目 (黒字) 選択

都市工学専攻（災害レジリエンス科学分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきた都市工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次						2年次									
	前期		(必)	(選)	後期		(必)	(選)	前期		(必)	(選)	後期		(必)	(選)
研修科目	都市工学専攻前期課程研修 8															
研修科目																
専門科目																
災害レジリエンス科学分野	地盤工学特論		2													
	水文学特論		2													
				構造解析学特論		2										
				交通行動分析		2										
サステナブル都市デザイン分野	Advanced Infrastructure Planning		2													
	鉄筋コンクリート工学特論		2													
	都市環境学特論		*													
				空間情報工学特論		2										
環境調和型社会システム分野	緑地環境科学特論		*													
				環境衛生工学特論		*										
				環境影響評価特論		*										
				河海水理学特論		2										
共通科目																
共通科目	インターンシップ		2													
	大学院の英語Ⅰ		*													
				大学院の英語Ⅱ		*										
	研究倫理・研究リテラシー		*													
	知財・マネジメント		*													
	研究のプロセス事例紹介		*													
情報科目																
情報科目	R統計解析特論		2													
				多変量解析特論		2										
	応用代数特論		*													
				応用解析特論		*										
	深層学習特論		*													
				機械学習特論		*										
	建築AⅠデータサイエンス特論		*													
	情報系インターンシップ		*													
関連科目																
関連科目	本学大学院における他専攻の授業科目															
	他大学院の授業科目															
	大学院教授会において関連科目と認めたもの															

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	16
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	4
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小計	8	22
	合計	8	30

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

都市工学専攻（サステナブル都市デザイン分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきた都市工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次						2年次									
	前期		(必)	(選)	後期		(必)	(選)	前期		(必)	(選)	後期		(必)	(選)
研修科目	都市工学専攻前期課程研修 8															
研修科目																
専門科目																
災害レジリエンス科学分野	地盤工学特論		*													
	水文学特論		2													
				構造解析学特論		2										
				交通行動分析		*										
サステナブル都市デザイン分野	Advanced Infrastructure Planning		2													
	鉄筋コンクリート工学特論		2													
	都市環境学特論		2													
				空間情報工学特論		2										
環境調和型社会システム分野	緑地環境科学特論		*													
				環境衛生工学特論		2										
				環境影響評価特論		2										
				河海水理学特論		*										
共通科目																
共通科目	インターンシップ		2													
	大学院の英語Ⅰ		*													
				大学院の英語Ⅱ		*										
	研究倫理・研究リテラシー		*													
	知財・マネジメント		*													
研究のプロセス事例紹介		*														
情報科目																
情報科目	R統計解析特論		2													
				多変量解析特論		2										
	応用代数特論		*													
				応用解析特論		*										
	深層学習特論		*													
				機械学習特論		*										
	建築AⅠデータサイエンス特論		*													
	情報系インターンシップ		*													
関連科目																
関連科目	本学大学院における他専攻の授業科目															
	他大学院の授業科目															
	大学院教授会において関連科目と認めたもの															

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	16
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	4
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小計	8	22
	合計	30	

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

都市工学専攻（環境調和型社会システム分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきた都市工学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次					2年次								
	前期		(必)	(選)	後期	(必)	(選)	前期		(必)	(選)	後期	(必)	(選)
研修科目	都市工学専攻前期課程研修 8													
研修科目														
専門科目														
災害レジリエンス科学分野	地盤工学特論		*											
	水文学特論		2											
					構造解析学特論		*							
					交通行動分析		*							
サステナブル都市デザイン分野	Advanced Infrastructure Planning		2											
	鉄筋コンクリート工学特論		*											
	都市環境学特論		2											
					空間情報工学特論		2							
環境調和型社会システム分野	緑地環境科学特論		2											
					環境衛生工学特論		2							
					環境影響評価特論		2							
					河海水理学特論		2							
共通科目														
共通科目	インターンシップ		*											
	大学院の英語Ⅰ		*											
					大学院の英語Ⅱ		*							
	研究倫理・研究リテラシー		1											
	知財・マネジメント		*											
	研究のプロセス事例紹介		1											
情報科目														
情報科目	R統計解析特論		2				多変量解析特論		2					
	応用代数特論		*											
					応用解析特論		*							
	深層学習特論		*											
					機械学習特論		*							
	建築AⅠデータサイエンス特論		*											
	情報系インターンシップ		*											
関連科目														
関連科目	本学大学院における他専攻の授業科目													
	他大学院の授業科目													
	大学院教授会において関連科目と認めたもの													

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	16
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	4
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小計	8	22
	合計	30	

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

バイオ情報・応用化学専攻（応用化学分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】
学部までに修得してきたバイオ情報および応用化学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次					2年次							
	前期		(必)	(選)	後期	(必)	(選)	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)
研修科目													
研修科目	バイオ情報・応用化学専攻前期課程研修 8												
専門科目													
応用化学分野	環境測定分析特論 2				化学工学特論 2								
	多孔表面化学特論 2												
	環境材料化学特論 2												
					環境影響評価特論 2								
					生体機能工学特論 2								
生命情報・医工学分野	生物電気化学特論 2												
	生体情報工学特論 2				生体医用光学特論 *								
					神経科学特論 *								
共通科目													
共通科目	インターンシップ *												
	大学院の英語Ⅰ 2				大学院の英語Ⅱ *								
	研究倫理・研究リテラシー *												
	知財・マネジメント *												
	研究のプロセス事例紹介 *												
情報科目													
情報科目	R統計解析特論 2				多変量解析特論 2								
	応用代数特論 *				応用解析特論 *								
	深層学習特論 *				機械学習特論 *								
	建築AⅠデータサイエンス特論 *												
	情報系インターンシップ *												
関連科目													
関連科目	本学大学院における他専攻の授業科目												
	他大学院の授業科目												
	大学院教授会において関連科目と認めたもの												

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	16
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	4
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小計	8	22
	合計	8	30

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

バイオ情報・応用化学専攻（生命情報・医工学分野）博士前期課程の履修モデル【令和8(2026)年度～】

【養成する人材像】

学部までに修得してきたバイオ情報および応用化学の専門的知識・技能を基礎として、自らの専門領域についてさらに高い知識と倫理観を学び、もって持続可能な社会の実現のための問題発見とその問題解決のために行動できる人材。

科目分野	1年次					2年次							
	前期		(必)	(選)	後期	(必)	(選)	前期	(必)	(選)	後期	(必)	(選)
研修科目	バイオ情報・応用化学専攻前期課程研修 8												
研修科目													
専門科目													
応用化学分野					化学工学特論	2							
	環境測定分析特論				2								
	多孔表面化学特論				2								
	環境材料化学特論				*								
生命情報・医工学分野					環境影響評価特論	*							
					生体機能工学特論	2							
	生物電気化学特論				2								
					生体医用光学特論	2							
	生体情報工学特論				2								
					神経科学特論	2							
共通科目													
共通科目	インターンシップ				*								
	大学院の英語Ⅰ				2					大学院の英語Ⅱ	*		
	研究倫理・研究リテラシー				*								
	知財・マネジメント				*								
	研究のプロセス事例紹介				*								
情報科目													
情報科目	R統計解析特論				2	多変量解析特論				2			
	応用代数特論				*	応用解析特論				*			
	深層学習特論				*	機械学習特論				*			
	建築AⅠデータサイエンス特論				*								
	情報系インターンシップ				*								
関連科目													
関連科目	本学大学院における他専攻の授業科目												
	他大学院の授業科目												
	大学院教授会において関連科目と認めたもの												

履修モデル	科目区分	(必)	(選)
	研修科目（必修）	8	0
	専門科目	0	16
	共通科目（選択必修）	0	2
	情報科目（選択必修）	0	4
	関連科目（上限10単位）	0	0
	小計	8	22
	合計	30	

修了要件	科目区分	単位数
	研修科目（必修）	8
	専門科目	16
	共通科目（選択必修）	2
	情報科目（選択必修）	4
	関連科目（上限10単位）	-
	合計	30

（注）開講科目（赤字）必修 開講科目（青字）選択（選択例） 開講科目（黒字）選択

東北工業大学大学院工学研究科4専攻
(設置構想中)

人材需要アンケート調査

【企業等の採用意向】

2025年1月

1. 採用意向人数

業種×採用意向×採用人数

電気電子システム工学専攻

			(社)				(社)		【換算人数】								(人)		入学定員
業種	回答企業 等数	大学院 新卒採用 予定あり	修了生の採用意向			採用意向 あり・計	【1.0人】	【2.0人】	【3.0人】	【4.0人】	【7.0人】	【14.5人】	【20.0人】	採用意 向人 数合 計					
			採用対象 になる	おそらく 採用対象 になる	採用対象 として検 討しても よい														
1. 建設業	87	82	62	13	7	82	33	32	36	8	91	0	120	320	博士(前期) 10名 博士(後期) 2名				
2. 製造業	23	34	27	2	5	34	10	4	12	0	7	0	20	53					
3. 情報・通信業	38	25	21	4	0	25	11	20	12	8	35	0	40	126					
8. 卸売・小売業	25	21	16	2	3	21	6	24	12	0	21	0	0	63					
13. その他サービス	25	18	9	3	6	18	13	12	0	0	0	15	20	60					
99. 上記以外	12	10	8	2	0	10	4	4	6	4	7	0	0	25					
計	210	190	143	26	21	190	77	96	78	20	161	15	200	647					

情報通信工学専攻

(社)			(社)				(人)								入学定員
業種	回答企業 等数	大学院 新卒採用 予定あり	修了生の採用意向			採用意向 あり・計	【換算人数】							採用意 向人 数合 計	
			採用対象 になる	おそらく 採用対象 になる	採用対象 として検 討しても よい		【1.0人】	【2.0人】	【3.0人】	【4.0人】	【7.0人】	【14.5人】	【20.0人】		
							1名	2名	3名	4名	5-9名	10-19名	20名以上		
1. 建設業	87	76	45	18	13	76	36	28	30	4	84	15	40	237	
2. 製造業	23	34	22	4	8	34	9	6	6	0	0	15	20	56	
3. 情報・通信業	38	25	23	2	0	25	14	22	18	0	14	15	0	83	
8. 卸売・小売業	25	21	14	3	4	21	4	16	21	8	28	0	0	77	
13. その他サービス	25	16	7	4	5	16	13	14	0	0	0	0	20	47	
99.上記以外	12	11	10	1	0	11	4	6	6	4	7	0	0	27	
計	210	183	121	32	30	183	80	92	81	16	133	44	80	526	

都市工学専攻

(社)			(社)				(人)								入学定員
業種	回答企業 等数	大学院 新卒採用 予定あり	修了生の採用意向			採用意向 あり・計	【換算人数】							採用意 向人 数合 計	
			採用対象 になる	おそらく 採用対象 になる	採用対象 として検 討しても よい		〔1.0人〕	〔2.0人〕	〔3.0人〕	〔4.0人〕	〔7.0人〕	〔14.5人〕	〔20.0人〕		
1. 建設業	87	83	62	13	8	83	1名	2名	3名	4名	5-9名	10-19名	20名以上	352	
2. 製造業	23	28	4	12	12	28	10	6	12	0	0	15	0	43	
3. 情報・通信業	38	24	14	3	7	24	19	16	0	0	7	0	0	42	
8. 卸売・小売業	25	21	11	4	6	21	12	14	12	0	7	0	0	45	
13. その他サービス	25	18	11	3	4	18	13	14	0	0	0	0	20	47	
99.上記以外	12	11	9	1	1	11	4	4	9	4	7	0	0	28	
計	210	185	111	36	38	185	86	84	72	8	154	73	80	557	

バイオ情報・応用化学専攻

(社)			(社)				(人)								入学定員
業種	回答企業 等数	大学院 新卒採用 予定あり	修了生の採用意向			採用意向 あり・計	【換算人数】							採用意 向人 数合 計	
			採用対象 になる	おそらく 採用対象 になる	採用対象 として検 討しても よい		〔1.0人〕	〔2.0人〕	〔3.0人〕	〔4.0人〕	〔7.0人〕	〔14.5人〕	〔20.0人〕		
1. 建設業	87	66	31	15	20	66	36	24	15	4	70	15	20	184	博士(前期) 10名 博士(後期) 2名
2. 製造業	23	29	10	10	9	29	9	2	6	0	7	0	0	24	
3. 情報・通信業	38	23	11	5	7	23	13	20	6	4	14	15	0	72	
8. 卸売・小売業	25	19	11	5	3	19	13	12	9	0	7	0	0	41	
13. その他サービス	25	13	4	2	7	13	12	10	0	0	7	0	20	49	
99.上記以外	12	10	7	3	0	10	4	4	6	4	7	0	0	25	
計	210	160	74	40	46	160	87	72	42	12	112	29	40	394	

所在地×採用意向×採用人数

電気電子システム工学専攻

(社)				(社)				(人)								入学定員
業種	回答企業 等数	大学院 新卒採用 予定あり	修了生の採用意向				[換算人数]							採用意 向人 数合 計		
			採用対象 になる	おそらく 採用対象 になる	採用対象 として検 討しても よい	採用意向 あり・計	[1.0人]	[2.0人]	[3.0人]	[4.0人]	[7.0人]	[14.5人]	[20.0人]			
							1名	2名	3名	4名	5-9名	10-19名	20名以上			
1.宮城県	89	73	40	16	17	73	46	28	12	8	35	15	20	164		
2.宮城県以外の東北	12	9	8	0	1	9	1	12	3	4	0	0	0	20		
3.東京都	92	91	80	10	1	91	24	48	54	8	105	0	160	399		
4.その他の地域	17	17	15	0	2	17	6	8	9	0	21	0	20	64		
計	210	190	143	26	21	190	77	96	78	20	161	14.5	200	647		

情報通信工学専攻

業種	回答企業 等数	大学院 新卒採用 予定あり	(社)				(人)								入学定員
			修了生の採用意向				[換算人数]								
			採用対象 になる	おそらく 採用対象 になる	採用対象 として検 討しても よい	採用意向 あり・計	[1.0人]	[2.0人]	[3.0人]	[4.0人]	[7.0人]	[14.5人]	[20.0人]	採用意 向人 数合 計	
1.宮城県	89	71	33	16	22	71	45	32	12	4	28	15	0	136	博士(前期) 10名 博士(後期) 2名
2.宮城県以外の東北	12	9	9	0	0	9	2	12	3	0	0	0	0	17	
3.東京都	92	86	66	15	5	86	26	42	54	12	91	29	60	314	
4.その他の地域	17	17	13	1	3	17	7	6	12	0	14	0	20	59	
計	210	183	121	32	30	183	80	92	81	16	133	43.5	80	526	

都市工学専攻

業種	回答企業 等数	大学院 新卒採用 予定あり	(社)				(人)								入学定員
			修了生の採用意向				[換算人数]							採用意 向人 数合 計	
			採用対象 になる	おそらく 採用対象 になる	採用対象 として検 討しても よい	採用意向 あり・計	[1.0人]	[2.0人]	[3.0人]	[4.0人]	[7.0人]	[14.5人]	[20.0人]		
1.宮城県	89	74	28	19	27	74	51	22	15	4	35	15	0	142	博士(前期) 10名 博士(後期) 2名
2.宮城県以外の東北	12	7	5	1	1	7	1	10	3	0	0	0	0	14	
3.東京都	92	88	65	15	8	88	28	46	48	4	98	44	60	328	
4.その他の地域	17	16	13	1	2	16	6	6	6	0	21	15	20	74	
計	210	185	111	36	38	185	86	84	72	8	154	72.5	80	557	

バイオ情報・応用化学専攻

(社)			(社)				(人)								入学定員
業種	回答企業 等数	大学院 新卒採用 予定あり	修了生の採用意向			採用意向 あり・計	〔換算人数〕							採用意 向人 数合 計	
			採用対象 になる	おそらく 採用対象 になる	採用対象 として検 討しても よい		〔1.0人〕	〔2.0人〕	〔3.0人〕	〔4.0人〕	〔7.0人〕	〔14.5人〕	〔20.0人〕		
							1名	2名	3名	4名	5-9名	10-19名	20名以上		
1.宮城県	89	60	18	17	25	60	43	18	9	4	21	15	0	110	
2.宮城県以外の東北	12	6	5	1	0	6	1	8	3	0	0	0	0	12	
3.東京都	92	78	41	19	18	78	35	40	24	8	77	15	20	219	
4.その他の地域	17	16	10	3	3	16	8	6	6	0	14	0	20	54	
計	210	160	74	40	46	160	87	72	42	12	112	29	40	394	

2. 採用意向企業等の特徴

採用意向企業等の特徴(専攻別)

電気電子システム工学専攻

大学院新卒採用意向	全体	主業種						所在地				従業員規模		
		建設業	製造業	情報・通信業	卸売り・小売業	その他サービス	左記以外	宮城県	宮城県以外の東北	東京都	その他地域	100人以下	101～1,000人	1,001人以上
1.採用対象になる	143	62	27	21	16	9	8	40	8	80	15	9	59	75
2.おそらく採用対象になる	26	13	2	4	2	3	2	16	0	10	0	5	15	6
3.採用対象として検討してもよい	21	7	5	0	3	6	0	17	1	1	2	3	14	4
総計	190	82	34	25	21	18	10	73	9	91	17	17	88	85

※その他サービス:建設コンサルタント等

情報通信工学専攻

大学院新卒採用意向	全体	主業種						所在地				従業員規模		
		建設業	製造業	情報・通信業	卸売り・小売業	その他サービス	左記以外	宮城県	宮城県以外の東北	東京都	その他地域	100人以下	101～1,000人	1,001人以上
1.採用対象になる	121	45	22	23	14	7	10	33	9	66	13	10	48	63
2.おそらく採用対象になる	32	18	4	2	3	4	1	16	0	15	1	5	15	12
3.採用対象として検討してもよい	30	13	8	0	4	5	0	22	0	5	3	2	23	5
総計	183	76	34	25	21	16	11	71	9	86	17	17	86	80

※その他サービス:建設コンサルタント等

都市工学専攻

大学院新卒採用意向	全体	主業種						所在地				従業員規模		
		建設業	製造業	情報・通信業	卸売り・小売業	その他サービス	左記以外	宮城県	宮城県以外の東北	東京都	その他地域	100人以下	101～1,000人	1,001人以上
1.採用対象になる	111	62	4	14	11	11	9	28	5	65	13	8	42	61
2.おそらく採用対象になる	36	13	12	3	4	3	1	19	1	15	1	3	19	14
3.採用対象として検討してもよい	38	8	12	7	6	4	1	27	1	8	2	4	28	6
総計	185	83	28	24	21	18	11	74	7	88	16	15	89	81

※その他サービス:建設コンサルタント等

バイオ情報・応用化学専攻

大学院新卒採用意向	全体	主業種						所在地				従業員規模		
		建設業	製造業	情報・通信業	卸売り・小売業	その他サービス	左記以外	宮城県	宮城県以外の東北	東京都	その他地域	100人以下	101～1,000人	1,001人以上
1.採用対象になる	74	31	10	11	11	4	7	18	5	41	10	5	24	45
2.おそらく採用対象になる	40	15	10	5	5	2	3	17	1	19	3	4	20	16
3.採用対象として検討してもよい	46	20	9	7	3	7	0	25	0	18	3	4	30	12
総計	160	66	29	23	19	13	10	60	6	78	16	13	74	73

※その他サービス:建設コンサルタント等

量的・質的な確保の難易度（専攻別）

電気電子システム工学専攻

大学院新卒採用意向	全体	採用予定人数			必要な社会人基礎力を持った人材			必要な専門性を持った人材		
		充足できる見通し	不足する見通し	わからない	充足できる見通し	不足する見通し	わからない	充足できる見通し	不足する見通し	わからない
1.採用対象になる	143	27	93	23	29	74	40	19	83	41
2.おそらく採用対象になる	26	6	9	11	1	13	12	1	14	11
3.採用対象として検討してもよい	21	3	9	9	2	11	8	1	13	7
総計	190	36	111	43	32	98	60	21	110	59

情報通信工学専攻

大学院新卒採用意向	全体	従業員規模			必要な社会人基礎力を持った人材			必要な専門性を持った人材		
		充足できる見通し	不足する見通し	わからない	充足できる見通し	不足する見通し	わからない	充足できる見通し	不足する見通し	わからない
1.採用対象になる	121	27	75	19	26	63	32	19	69	33
2.おそらく採用対象になる	32	4	16	12	0	18	14	0	20	12
3.採用対象として検討してもよい	30	4	16	10	6	15	9	2	18	10
総計	183	35	107	41	32	96	55	21	107	55

都市工学専攻

大学院新卒採用意向	全体	従業員規模			必要な社会人基礎力を持った人材			必要な専門性を持った人材		
		充足できる見通し	不足する見通し	わからない	充足できる見通し	不足する見通し	わからない	充足できる見通し	不足する見通し	わからない
1.採用対象になる	111	22	69	20	23	59	29	15	59	37
2.おそらく採用対象になる	36	6	21	9	3	22	11	3	25	8
3.採用対象として検討してもよい	38	6	22	10	8	15	15	5	24	9
総計	185	34	112	39	34	96	55	23	108	54

バイオ情報・応用化学専攻

大学院新卒採用意向	全体	従業員規模			必要な社会人基礎力を持った人材			必要な専門性を持った人材		
		充足できる見通し	不足する見通し	わからない	充足できる見通し	不足する見通し	わからない	充足できる見通し	不足する見通し	わからない
1.採用対象になる	74	15	44	15	16	37	21	12	37	25
2.おそらく採用対象になる	40	9	24	7	6	25	9	5	23	12
3.採用対象として検討してもよい	46	7	28	11	9	22	15	3	31	12
総計	160	31	96	33	31	84	45	20	91	49

採用したい人材像 習得してほしい専門分野(専攻別)

電気電子システム工学専攻

大学院新卒採用意向	1. 電気工学	2. 電子工学	3. 電気電子システム工学	4. 情報工学	5. 通信工学	6. 情報通信工学	7. 情報科学	8. 知能ロボット工学	9. 電子デバイス工学	10. 人工知能科学	11. 土木工学	12. 水工土木学	13. 都市工学	14. 環境保全工学
1.採用対象になる	107	94	103	85	75	79	57	55	59	34	66	41	58	51
2.おそらく採用対象になる	10	4	6	7	6	6	4	1	1	6	17	9	12	12
3.採用対象として検討してもよい	8	5	6	8	6	6	6	4	3	5	8	5	6	7
総計	125	103	115	100	87	91	67	60	63	45	91	55	76	70

15. 都市デザイン工学	16. 防災・減災	17. 社会システム(工)学	18. 応用化学	19. 材料工学	20. 材料物性工学	21. バイオ・応用化学	22. 生命(・)応用工学	23. 環境エネルギー(理)工学	24. 生命情報	25. 医学工学	26. 環境応用化学	27. その他
58	38	33	32	41	32	29	21	43	11	15	33	19
14	7	4	3	4	3	2	1	6			4	3
9	3	2	2	4	2	3	2	2	1	1	1	8
81	48	39	37	49	37	34	24	51	12	16	38	30

情報通信工学専攻

大学院新卒採用意向	1. 電気工学	2. 電子工学	3. 電気電子システム工学	4. 情報工学	5. 通信工学	6. 情報通信工学	7. 情報科学	8. 知能ロボット工学	9. 電子デバイス工学	10. 人工知能科学	11. 土木工学	12. 水工土木学	13. 都市工学	14. 環境保全工学
1.採用対象になる	85	74	80	80	73	79	56	49	51	35	52	33	44	42
2.おそらく採用対象になる	16	10	14	10	5	5	5	5	4	3	20	11	16	14
3.採用対象として検討してもよい	18	14	16	10	9	8	7	7	7	7	12	8	12	12
総計	119	98	110	100	87	92	68	61	62	45	84	52	72	68

15. 都市デザイン工学	16. 防災・減災	17. 社会システム(工)学	18. 応用化学	19. 材料工学	20. 材料物性工学	21. バイオ・応用化学	22. 生命(・)応用工学	23. 環境エネルギー(理)工学	24. 生命情報	25. 医学工学	26. 環境応用化学	27. その他
48	32	30	29	32	26	25	18	34	11	13	29	20
18	10	5	2	7	4	4	2	9	1	1	6	4
15	6	4	4	8	5	4	2	6	1	2	2	7
81	48	39	35	47	35	33	22	49	13	16	37	31

都市工学専攻

大学院新卒採用意向	1. 電気工学	2. 電子工学	3. 電気電子システム工学	4. 情報工学	5. 通信工学	6. 情報通信工学	7. 情報科学	8. 知能ロボット工学	9. 電子デバイス工学	10. 人工知能科学	11. 土木工学	12. 水工土木学	13. 都市工学	14. 環境保全工学
1.採用対象になる	66	57	59	53	46	49	37	33	31	28	72	47	70	54
2.おそらく採用対象になる	24	18	23	17	18	19	14	11	14	6	14	6	6	11
3.採用対象として検討してもよい	24	20	23	19	15	16	11	13	14	8	8	3	4	6
総計	114	95	105	89	79	84	62	57	59	42	94	56	80	71

15. 都市デザイン工学	16. 防災・減災	17. 社会システム(工)学	18. 応用化学	19. 材料工学	20. 材料物性工学	21. バイオ・応用化学	22. 生命(・)応用工学	23. 環境エネルギー(理)工学	24. 生命情報	25. 医学工学	26. 環境応用化学	27. その他
68	41	33	25	32	23	24	18	39	11	12	30	19
11	6	3	6	9	7	4	3	8			5	2
9	4	3	4	5	5	6	2	3	2	3	2	9
88	51	39	35	46	35	34	23	50	13	15	37	30

バイオ情報・応用化学専攻

大学院新卒採用意向	1. 電気工学	2. 電子工学	3. 電気電子システム工学	4. 情報工学	5. 通信工学	6. 情報通信工学	7. 情報科学	8. 知能ロボット工学	9. 電子デバイス工学	10. 人工知能科学	11. 土木工学	12. 水工土木学	13. 都市工学	14. 環境保全工学
1.採用対象になる	46	42	44	41	33	37	35	30	30	25	39	30	34	37
2.おそらく採用対象になる	24	21	24	19	17	18	15	11	15	7	18	9	13	13
3.採用対象として検討してもよい	29	25	28	21	21	21	8	15	13	9	18	9	17	13
総計	99	88	96	81	71	76	58	56	58	41	75	48	64	63

15. 都市デザイン工学	16. 防災・減災	17. 社会システム(工)学	18. 応用化学	19. 材料工学	20. 材料物性工学	21. バイオ・応用化学	22. 生命(・)応用工学	23. 環境エネルギー(理)工学	24. 生命情報	25. 医学工学	26. 環境応用化学	27. その他
38	28	25	31	31	26	27	20	35	11	12	30	13
15	8	6	3	7	6	5	2	5	1	1	3	4
16	8	4	2	7	4	3	2	8	1	3	5	11
69	44	35	36	45	36	35	24	48	13	16	38	28

3. アンケート集計(設問ごと)

問1. 貴社・貴団体の主業種をお選びください。(ひとつ)

行ラベル	N(社)	%
1. 建設業	87	41.4%
2. 製造業	38	18.1%
3. 情報・通信業	25	11.9%
5. 運輸業	1	0.5%
6. 金融業、保険業	2	1.0%
7. 不動産業、賃貸業	3	1.4%
8. 卸売・小売業	25	11.9%
9. 飲食店、宿泊業	2	1.0%
11. 学校・学習支援業	1	0.5%
13. その他サービス	23	11.0%
15. その他	3	1.4%
総計	210	100.0%

行ラベル	N(社)	%
1. 建設業	87	41.4%
13. その他サービス	23	11.0%
2. 製造業	38	18.1%
3. 情報・通信業	25	11.9%
8. 卸売・小売業	25	11.9%
99. 上記以外	12	5.7%
総計	210	100.0%

※13. その他サービス:建設コンサルタント等

問2. 貴社・貴団体の所在地(本社・主たる事業所等)をお答えください。

行ラベル	N(社)	%
北海道	3	1.4%
岩手県	3	1.4%
宮城県	89	42.4%
秋田県	2	1.0%
山形県	4	1.9%
福島県	3	1.4%
群馬県	1	0.5%
埼玉県	2	1.0%
東京都	92	43.8%
神奈川県	4	1.9%
新潟県	1	0.5%
岐阜県	1	0.5%
大阪府	5	2.4%
総計	210	100.0%

行ラベル	N(社)	%
1.宮城県	89	42.4%
2.宮城県以外の東北	12	5.7%
3.東京都	92	43.8%
4.その他の地域	17	8.1%
総計	210	100.0%

問3. 貴社・貴団体の従業員規模として、あてはまるものをお選びください。(ひとつ選択)

行ラベル	N(社)	%
1. 50人以下	9	4.3%
2. 51～100人	15	7.1%
3. 101～500人	66	31.4%
4. 501～1,000人	32	15.2%
5. 1,001～5,000人	60	28.6%
6. 5,001人以上	28	13.3%
総計	210	100.0%

問4. 貴社・貴団体の本年度 2024 年 4 月入社 of 大学院新卒採用状況についてお伺いします。
大学院卒の方の採用者数として、あてはまるものをお選びください。(ひとつ選択)

行ラベル	N(社)	%
1. 大学院新卒採用なし(0人)	93	44.3%
2. 1～9人	88	41.9%
3. 10～49人	23	11.0%
4. 50～99人	3	1.4%
5. 100人以上	3	1.4%
総計	210	100.0%

問5. 貴社・貴団体の来年度2025年4月入社の大学院新卒採用について、現時点でどのようにお考えですか。
 貴社・貴団体の方針にもっとも近いものをお選びください。(a～cそれぞれについてひとつ選択)

行ラベル	N(社)	%
1. 2024年度よりも増える	36	17.1%
2. 2024年度と同程度	104	49.5%
3. 2024年度よりも減る	9	4.3%
4. 大学院新卒採用は行わない	7	3.3%
5. 未定・わからない	54	25.7%
総計	210	100.0%

2025大学院新卒採用意向企業等 全体	203	96.7%
---------------------	-----	-------

※2025大学院新卒採用意向企業等:「4. 大学院新卒採用は行わない」と回答した企業等を除く

問6. 貴社・貴団体の今後 10 年程度の採用の見通しについてお伺いします。
 量的・質的な確保の難易度について、あてはまるものお選びください。(ひとつ選択)

量的・質的な確保の難易度		全体	1. 充足できる 見通し	2. 不足する 見通し	3. わからない
採用予定人数	N	210	39	125	46
	%	100.0%	18.6%	59.5%	21.9%
必要な社会人基礎力を持った人材	N	210	36	110	64
	%	100.0%	17.1%	52.4%	30.5%
必要な専門性を持った人材	N	210	26	123	61
	%	100.0%	12.4%	58.6%	29.0%

問7. 貴社・貴団体では、どのような専門分野を習得した人材を採用したいとお考えですか。
 以下の専門分野を示したキーワードの中からあてはまるものをお選びください。(複数選択可)
 (学校基本調査の学科系統分類表の大分類「工学」の中分類より抽出)

採用したい人材の専門分野	N	%
1. 電気工学	125	61.6%
2. 電子工学	103	50.7%
3. 電気電子システム工学	115	56.7%
4. 情報工学	100	49.3%
5. 通信工学	87	42.9%
6. 情報通信工学	92	45.3%
7. 情報科学	69	34.0%
8. 知能ロボット工学	61	30.0%
9. 電子デバイス工学	63	31.0%
10. 人工知能科学	45	22.2%
11. 土木工学	96	47.3%
12. 水工土木学	57	28.1%
13. 都市工学	81	39.9%
14. 環境保全工学	73	36.0%
15. 都市デザイン工学	90	44.3%
16. 防災・減災	52	25.6%
17. 社会システム(工)学	39	19.2%
18. 応用化学	37	18.2%
19. 材料工学	49	24.1%
20. 材料物性工学	37	18.2%
21. バイオ・応用化学	35	17.2%
22. 生命(・)応用工学	24	11.8%
23. 環境エネルギー(理)工学	52	25.6%
24. 生命情報	13	6.4%
25. 医工学	16	7.9%
26. 環境応用化学	39	19.2%
27. その他	35	17.2%
大学院新卒採用意向企業等 全体	203	

問8. 本学工学研究科「電気電子システム工学専攻」「情報通信工学専攻」「バイオ情報・応用化学専攻」「都市工学専攻」(仮称・設置構想中)で学んだ学生の新卒採用について、どのようにお考えですか。それぞれの専攻(a～d)ごとに、お答えください(a～cそれぞれについてひとつ☑)

電気電子システム工学専攻

問5. 2025年卒大学院新卒採用予定(択一)		
行ラベル	N(社)	%
1.採用対象になる	143	70.4%
2.おそらく採用対象になる	26	12.8%
3.採用対象として検討してもよい	21	10.3%
4.おそらく採用対象にならない	6	3.0%
5.採用対象にならない	7	3.4%
総計	203	100.0%

採用意向あり・計	190	93.6%
採用意向なし・計	13	6.4%

情報通信工学専攻

問5. 2025年卒大学院新卒採用予定(択一)		
行ラベル	N(社)	%
1.採用対象になる	121	59.6%
2.おそらく採用対象になる	32	15.8%
3.採用対象として検討してもよい	30	14.8%
4.おそらく採用対象にならない	10	4.9%
5.採用対象にならない	10	4.9%
総計	203	100.0%

採用意向あり・計	183	90.1%
採用意向なし・計	20	9.9%

都市工学専攻

問5. 2025年卒大学院新卒採用予定(択一)		
行ラベル	N(社)	%
1.採用対象になる	111	54.7%
2.おそらく採用対象になる	36	17.7%
3.採用対象として検討してもよい	38	18.7%
4.おそらく採用対象にならない	14	6.9%
5.採用対象にならない	4	2.0%
総計	203	100.0%

採用意向あり・計	185	91.1%
採用意向なし・計	18	8.9%

バイオ情報・応用化学専攻

問5. 2025年卒大学院新卒採用予定(択一)		
行ラベル	N(社)	%
1.採用対象になる	74	36.5%
2.おそらく採用対象になる	40	19.7%
3.採用対象として検討してもよい	46	22.7%
4.おそらく採用対象にならない	29	14.3%
5.採用対象にならない	14	6.9%
総計	203	100.0%

採用意向あり・計	160	78.8%
採用意向なし・計	43	21.2%

問9. 問8 で、「1.採用対象になる」「2.おそらく採用対象になる」「3.採用対象として検討してもよい」を選んだ専攻についてお聞きます。何人程度の採用が見込めるか、それぞれの専攻(a～d)ごとに、お答えください。(a～cそれぞれについてひとつ☑)

電気電子システム工学専攻

問5. 2025年卒大学院新卒採用予定(択一)	(複数のアイテム)				
問8. a 電気電子システム工学専攻	(複数のアイテム)				
行ラベル	個数 / ID	〔換算人数〕	N(社)	%	採用人数(人)
1名	95	〔1.0人〕	95	50.0%	95
2名	40	〔2.0人〕	40	21.1%	80
3名	22	〔3.0人〕	22	11.6%	66
4名	2	〔4.0人〕	2	1.1%	8
5-9名	22	〔7.0人〕	22	11.6%	154
10-19名	5	〔14.5人〕	5	2.6%	73
20名以上	4	〔20.0人〕	4	2.1%	80
総計	190				556

1社あたりの平均人数					2.92
大学院新卒採用意向×専攻修了生採用意向企業 全体	190		190	100.0%	

情報通信工学専攻

問5. 2025年卒大学院新卒採用予定(択一)	(複数のアイテム)				
問8. b 情報通信工学専攻	(複数のアイテム)				
行ラベル	個数 / ID	〔換算人数〕	N(社)	%	採用人数(人)
1名	92	〔1.0人〕	92	50.3%	92
2名	37	〔2.0人〕	37	20.2%	74
3名	21	〔3.0人〕	21	11.5%	63
4名	2	〔4.0人〕	2	1.1%	8
5-9名	22	〔7.0人〕	22	12.0%	154
10-19名	5	〔14.5人〕	5	2.7%	73
20名以上	4	〔20.0人〕	4	2.2%	80
総計	183				544

1社あたりの平均人数					2.97
大学院新卒採用意向×専攻修了生採用意向企業 全体	183		183	100.0%	

都市工学専攻

問5. 2025年卒大学院新卒採用予定(択一)	(複数のアイテム)				
問8. c 都市工学専攻	(複数のアイテム)				
行ラベル	個数 / ID	〔換算人数〕	N(社)	%	採用人数(人)
1名	86	〔1.0人〕	86	46.5%	86
2名	42	〔2.0人〕	42	22.7%	84
3名	24	〔3.0人〕	24	13.0%	72
4名	2	〔4.0人〕	2	1.1%	8
5-9名	22	〔7.0人〕	22	11.9%	154
10-19名	5	〔14.5人〕	5	2.7%	73
20名以上	4	〔20.0人〕	4	2.2%	80
総計	185				557

1社あたりの平均人数					3.01
大学院新卒採用意向×専攻修了生採用意向企業 全体	185		185	100.0%	

バイオ情報・応用化学専攻

問5. 2025年卒大学院新卒採用予定(択一)	(複数のアイテム)				
問8. d バイオ情報・応用化学専攻	(複数のアイテム)				
行ラベル	個数 / ID	〔換算人数〕	N(社)	%	採用人数(人)
1名	87	〔1.0人〕	87	54.4%	87
2名	36	〔2.0人〕	36	22.5%	72
3名	14	〔3.0人〕	14	8.8%	42
4名	3	〔4.0人〕	3	1.9%	12
5-9名	16	〔7.0人〕	16	10.0%	112
10-19名	2	〔14.5人〕	2	1.3%	29
20名以上	2	〔20.0人〕	2	1.3%	40
総計	160				394

1社あたりの平均人数					2.46
大学院新卒採用意向×専攻修了生採用意向企業 全体	160		160	100.0%	

問10. 本学工学研究科「電気電子システム工学専攻」「情報通信工学専攻」「バイオ情報・応用化学専攻」「都市工学専攻」(仮称・設置構想中)に対するご意見・ご要望等をご自由にお書きください。

(原文のまま)

No.	内容
1	弊社の業務内容に直結しない可能性もありますが、どの知識どの経験が活きるかは未知数ですので、東北シミズ、イベント業界に興味のある方はエントリー候補の1社としてご検討ください。
2	電気通信分野は、これからの社会経済活動や日常生活に必要な不可欠となります。事業における生産性の維持・向上など経済活動を活性化させる重要なツールとなり、電気通信の重要性は一層高まります。つまり、当該工学研究科の設置は社会ニーズとマッチングしており重要と思います。
3	当社のフィールドサービス技術職は、基本理系の学生を採用しております。技術力は、医療機器のメンテナンスサービスにご興味があれば、入社後の研修で習得できます。
4	建築物の電気設備設計者の採用を考えているので、「電気電子システム工学専攻」の学生以外は、電気設備設計者に対し、興味を持ってもらえないと思います。
5	当社として、博士課程修了者の採用については学部生同様に取り組んでいるものの、仕事内容が施工管理となるため、専門的な知識を有する学生さんからは魅力的に感じていただけないのではないかと懸念する。
6	細分化しすぎて採用の立場としてはややこしく感じる
7	電気電子システム工学と都市工学であれば、技術系職種で選考対象になると思います。 情報通信工学は事務系職種での選考対象になると思います。 バイオ情報だと弊社の事業とは関連性が低いです。
8	弊社は、学部学科にとらわれることなく、本人の向上心とまじめさが有れば、会社として社員をフォローしますので、弊社は是非とも希望して欲しいです。採用枠は何人でもという選択肢がないため5-9名を選びましたが、建設業の施工管理に興味を示して頂ける学生は大歓迎です。
9	弊社は小売業のため、専攻科目を特定した採用は行いません。但し、情報システム系のシステムエンジニアは、専門職として今後欲しい人材です。
10	再編成後は学部との繋がりが強化され、学生は様々な知識などを学ぶことにより更に広い視野で社会を見れるようになるのではないかと感じます。
11	直近のOBOGである、菅戸千尋さん、大沢海翔さん、太田圭祐さん、鎌田楓人さん、神戸駿貴さん、神野雷真さん皆様大変活躍されております。東北工業大学出身の方は皆さまとても優秀であり、今後もぜひ採用させていただきたいです。 引き続きよろしく願いいたします。
12	プラスチック製品製造において知識が活かせるのではと考えている
13	東北6県内で活躍していただける設備施工系を特に積極採用しています。
14	専門性を期待しております。
15	専門知識を応用して活かすことを期待します。
16	9の設問について、8で4と回答したものについては0名です どちらかというと専門的な知識のある方よりも学部卒の新卒を採用したいです
17	問9につきまして、文系・理系や資格等は不問でございましたので採用見込みをお送りさせていただきます。
18	弊社については主業種が金融業・保険業ですが、大学時代にさまざまな経験、学びをしてきた職員が活躍してくれています。新しく設置される分野で学ばれた学生の皆さんに少しでも弊社に興味を持っていただければ嬉しく思います。末筆ではございますが貴学の今後、ますますのご発展を祈念しております。
19	エクシオグループは文理不問、専門分野が異なる場合も採用を行っております。インフラエンジニアとして社会のインフラ構築に携わりたい方は大歓迎となります。今後とも何卒よろしく願いいたします。
20	御校大学出身の学生様にはなってしまいますが、多くの方が弊社へ入社され活躍されております。ぜひ大学院を卒業される学生様にも入社いただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。
21	今後、情報系の学生様は特に活躍が期待される分野だと思っております。
22	各分野(電気電子システム工学専攻)「情報通信工学専攻」「バイオ情報・応用化学専攻」「都市工学専攻」の知識がある学生様を採用したいです。
23	電気電子システム工学専攻 省エネルギー技術や再生可能エネルギー活用の研究開発に基づく飲食店の電力管理システムの提案や、IoTを活用したスマートキッチンの開発協力を希望します。 情報通信工学専攻 全店統一の食材在庫管理システムの構築支援や、顧客行動データの収集・解析を行うAIシステムの開発に関する共同研究を提案します。これにより、フードロス削減や効率的な運営が可能になります。 バイオ情報・応用化学専攻 自社農場や食品加工工場において、食品廃棄物の再利用技術や、環境負荷の低い包装材の開発についての研究協力をお願いしたいです。 都市工学専攻(仮称・設置構想中) 環境に配慮した飲食店設計や、地域社会と連携した店舗展開のプランニングにおけるアドバイス、また店舗から出る廃棄物の効率的な処理システムの開発を共同で進められることを期待します。
24	弊社としましては、学部学科問わずの採用検討となります。理系の学生さんでしたら、ロジカル思考が身につけているため大変ありがたくおります。デザイン思考・デザイン論・マーケティング論などの学習をしている学生さんがいらしたら嬉しいです。

東北工業大学学位規程

(趣旨)

第1条 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項の規定に基づき、東北工業大学（以下「本学」という。）が授与する学位については、東北工業大学学則（昭和39年1月25日制定）及び東北工業大学大学院学則に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学士、修士及び博士の学位を授与するに当たっては、専攻分野を付記し、学士（工学・建築学・デザイン・ライフデザイン・経営学）、修士（工学・建築学・デザイン工学）及び博士（工学・建築学・デザイン工学）とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本大学院博士課程前期2年の課程（以下「博士(前期)課程」という。）を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本大学院博士課程後期3年の課程（以下「博士(後期)課程」という。）を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、博士課程を経ない者であっても、博士論文の審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された場合は、これを授与することができる。

(修士学位論文の提出)

第6条 博士(前期)課程の学位論文（以下「修士論文」という。）を提出しようとする者は、別途指示する期日までに、論文1編（正本1部、副本2部）と論文の内容要旨を指導教授又は指導准教授（以下「指導教員」という。）を通じて、研究科長に提出するものとする。

2 研究科長は、修士論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて、大学院教授会の審査に付さなければならない。

(博士学位論文の提出)

第7条 博士(後期)課程の学位論文（以下「博士論文」という。）を提出しようとする者は、別途指示する期日までに、論文1編（正本1部、副本2部）と論文の内容要旨を指導教員を通じて、研究科長に提出するものとする。

2 研究科長は、博士論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて、大学院教授会の審査に付さなければならない。

3 博士論文を提出しないで退学した者のうち、後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して1年以内に限り、博士論文を提出することができる。学位論文審査手数料については、別表第1に定めるところとする。

(大学院の課程を経ない者の学位授与申請)

第8条 第5条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書に博士論文、履歴書、論文目録、論文内容要旨及び学位論文審査手数料（別表第1）を添え、研究科長に提出しなければならない。

2 研究科長は、前項の申請を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて、大学院教授会の審査に付さなければならない。

(学位論文)

第9条 第6条第1項、第7条第1項及び前条第1項に規定する修士論文又は、博士論文は1編に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

2 審査のため、論文の訳文、模型又は標本等の材料を提出させることがある。

(博士論文及び学位論文審査手数料の返付)

第10条 受理した博士論文及び学位論文審査手数料は、いかなる理由があっても返付しない。

(論文審査委員会)

第11条 大学院教授会は、第6条第2項、第7条第2項及び第8条第2項の規定により修士論文又は博士論文が審査に付されたときは、論文審査委員会（以下、審査委員会）を設置し、修士論文又は博士論文の審査及び最終試験又は学力確認の審査を行わせるものとする。

2 審査委員会は、学位論文を提出した学生が専修する基礎となる専攻及び当該学位論文の内容と関連する大学院担当教員のうちから、指導教員を含む2人以上の審査委員をもって組織する。又第8条第2項の学位論文の審査委員は当該学位論文の内容と関連する大学院担当教員のうちから、2人以上の審査委員をもって組織する。

3 審査委員会には、審査委員の互選による主査1人を置く。

4 大学院教授会は、必要と認めたときは、第2項の規定にかかわらず、他の大学院又は研究所等の教員等に学位論文の審査を委嘱することができる。

(最終試験)

第12条 最終試験は、前条の審査委員会が学位論文を中心として、これに関連ある科目にわたって試問の方法によって行う。

2 前項の試問は口答による。ただし、筆記試験もあわせて行うことができる。

3 学位論文の審査の結果その内容が著しく不良であると認めたときは、最終試験又は学力確認を行わない場合がある。

(学力確認の方法)

第13条 学力の確認は、学位論文に関連ある専攻分野の科目及び外国語について行うものとする。

2 学力の確認は、前項の規定にかかわらず、大学院教授会が特別の理由があると認めた場合は、学位論文に関連ある専攻分野の科目についてのみ行い、又は別に定めるところにより行うことができる。

(審査期間)

第14条 第6条第2項及び第7条第2項による学位論文の審査及び最終試験は、在学期間中にこれを終了するものとする。

2 第8条第2項による学位論文の審査及び学力の確認は、学位授与の申請を受理した後1年以内に、学位を授与できる者か否かを審議できるよう終了しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、大学院教授会の議を経て、その期間を延長することができる。

(審査委員会の報告)

第15条 審査委員会は、修士学位論文の審査及び最終試験が終了したときその結果を、大学院教授会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、博士学位論文の審査及び最終試験又は学力確認を終了したときは、その結果の要旨に学位を授与できるか否か意見を添え、大学院教授会に文書で報告しなければならない。

3 審査委員会は、第12条第3項により最終試験又は学力確認を行わない場合には、前項の定めにかかわらず最終試験又は学力確認の要旨を添付することを要しない。

(大学院教授会の審議)

第16条 大学院教授会は、前条の報告に基づいて審議し学位を授与すべきか否かを審議する。

2 前項の審議には、本大学院学則第27条第2項の規定にかかわらず、委員総数の3分の2以上の出席を必要とする。ただし、校務、休職及び6か月以上にわたる長期欠勤中の者は、この定足数に加えない。

3 学位を授与しうるものとする判断には、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(審査結果の報告)

第17条 大学院教授会において、学位を授与できる者と判断されたときは、研究科長は、学位論文の審査及び最終試験又は学力確認の結果の要旨等を学長に報告しなければならない。

2 大学院教授会において、第5条第2項の規定により学位の授与を申請した者に対して、学位を授与できない者と判断されたときは、研究科長は、博士論文の審査及び学力の確認の結果の要旨を学

長に報告しなければならない。ただし、第12条第3の規定により学力の確認を行わないときは、その確認の結果の要旨は、報告することを要しない。

(学位の授与)

第18条 学長は、本学を卒業した者に学士の学位を授与し、学位記を交付する。

2 学長は、前条第1項の規定による報告に基づいて、学位を授与するものとする。

3 学長は、前条第2項の規定による報告に基づいて、その旨本人に通知するものとする。

(論文要旨等の公表)

第19条 学長は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第20条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に公表したときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科長の承認を受けて当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、研究科長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供しなければならない。

3 博士の学位を授与された者が行う第1項及び第2項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

4 第1項の規定により公表する場合は、当該博士論文に「東北工業大学審査学位論文（博士）」と、第2項の規定により公表する場合は、当該博士論文の要旨に「東北工業大学審査学位論文（博士）の要旨」と明記しなければならない。

(報告)

第21条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3か月以内に学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(学位の名称の使用)

第22条 学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、東北工業大学と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第23条 学長は、学位を授与された者が、次の各号の1に該当するときは、大学院教授会の議を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(1) 不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。

2 前項の審議については、第16条第2項及び第3項の規定を準用する。

(学位記及び書類)

第24条 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別記様式第1号から別記様式第7号のとおりとする。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

平成5年3月31日改正

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

平成6年3月31日改正

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

平成7年3月31日改正

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

平成9年2月1日改正

この規程は、平成9年2月1日から施行する。

附 則

平成12年3月31日改正

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

平成14年3月31日改正

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

（経過措置）第5条第2項による学位の授与は、大学院の課程修了による博士の学位が授与された後に行うものとする。

附 則

平成19年3月31日改正

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

平成21年3月31日改正

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

平成23年3月31日改正

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

平成24年3月31日改正

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

平成25年3月31日改正

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

平成26年3月31日改正

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

平成27年3月31日改正

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

令和2年3月31日改正

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

令和4年3月31日改正

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

令和6年3月31日改正

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

令和7年3月31日改正

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1 (第7条第3項・第8条第1項関係)

(単位:円)

学 位 申 請 者	審 査 手 数 料
本学大学院博士(後期)課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受け退学した者	50,000
本学の教育職員	100,000
上記以外の者	150,000

別記様式第1号(学士)

学位記 氏 名 年 月 日生 本学〇〇学部〇〇課程(学科)所定の課程 を修めたので本学を卒業したことを認め学士 (〇〇)の学位を授与する 年 月 日 東北工業大学学長 氏 名 ㊟ 第 号
--

別記様式第2号(修士)

学位記 氏 名 年 月 日生 本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の博士課程 の前期二年の課程において所定の単位を修得 し、学位論文の審査及び最終試験に合格した ので修士(〇〇)の学位を授与する 年 月 日 東北工業大学学長 氏 名 ㊟ 修第 号
--

別記様式第3号（博士）

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の博士課程において博士論文の審査及び最終試験に合格したので博士（〇〇）の学位を授与する

年 月 日
東北工業大学学長 氏 名 印

博第 号

別記様式第4号（論文博士）

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学に博士論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（〇〇）の学位を授与する

年 月 日
東北工業大学学長 氏 名 印

第 号

令和 年 月 日

東北工業大学長
殿

現住所
氏 名 ㊟

博士の学位授与について（申請）

貴学学位規程第8条第1項の規定に基づき、博士論文、関係書類及び学位論文審査手数料 円を添えて、博士（〇〇）の学位の授与を申請します。

提出論文及び添付書類

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 1 博士論文 | 1編 正本1部
副本2部
(ほかに参考論文) () |
| 2 履歴書 | 1部 |
| 3 論文目録 | 1部 |
| 4 論文内容要旨 | 3部 |

別記様式第5号（第8条第1項の規定による学位申請書の様式）

別記様式第6号（第8条第1項の規定による論文目録の様式）

論文目録

氏 名			
博士論文			
			(冊)
題 名	公表の方法	公表年月日	
参考論文 (題 目)	公表の方法	公表年月日	冊 数

- 備考1 論文題目（博士論文、参考論文）が外国語の場合は、活字体で記入し、日本語の訳文を括弧書きすること。
- 2 論文（博士論文、参考論文）が未発表の場合は、公表予定の方法及び時期を記入すること。
- 3 参考論文については、提出する論文についてのみ、その題名及び冊数を記入すること。

[illegible]

- 1 学歴は、大学卒業以後（大学を卒業していない場合には、最終出身学校）について課程・学科名又は専攻名まで記入すること。
- 2 研究歴及び職歴は、主なものを記入すること。

東北工業大学研究倫理規程

第1条 この規程は、東北工業大学（以下「本学」という。）の専任教員（以下「教員」という。）が、工学的、医学的、生物学的、心理学的研究等のヒトまたは動物を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じる可能性がある研究及び研究成果の公表を行う場合の留意事項及び手続き等を定め、人権擁護や動物愛護を行うとともに本学における研究の円滑な推進に資することを目的とする。

第2条 前条に該当する研究を行う教員は、次の各号に留意しなければならない。

- (1) ヒトを対象とする研究においては、「ヘルシンキ宣言」の趣旨に則して研究を行う。
- (2) 対象者の人権を擁護するとともに、対象者等に不利益および危険が生じないように十分配慮する。
- (3) 対象者等に研究の内容および方法等を説明し、理解を求めた上で書面により同意を得る。なお、研究対象者が未成年の場合は、研究内容により本人に加え保護者等から書面により同意を得る場合がある。また、研究対象者が年少者、障害者、高齢者等で、本人より同意を確認することが困難な場合は、保護者等から書面により同意を得る。
- (4) 「動物の愛護及び管理に関する法律」を踏まえつつ、動物愛護ならびに実験者の安全への配慮を怠らず、適正な動物実験の実施および実験動物の適正な飼育および保管を行う。
- (5) 各教員の所属学会、関連学会等に倫理規程がある場合には、それに沿って研究を行う。
- (6) 教員は、研究実施計画について、学長の承認を得なければならない。

第3条 第1条の目的を達成するため、本学に東北工業大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第4条 委員会は、以下の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究実施計画の審査に関する事
- (2) 研究上の倫理に関する事

第5条 委員会は、教員のうち科学面、倫理面、法律面、および社会面から研究を総合的に審査するに必要な知識と経験を有する者、および必要に応じて委員会が指名した者（学外者を含む。）により構成される。ただし、委員は、自らが主研究者もしくは共同研究者として実施する研究が審査を受けるときは当該研究の審査に加わることはできない。

第6条 委員会は、6名の委員をもって構成する。

第7条 委員は教授、准教授、講師のうちから選任しなければならない。

第8条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第9条 委員会に委員長を1名置き、委員のうちから互選する。

第10条 委員会に副委員長を1名置き、委員のうちから委員長が指名する。

第11条 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に支障があるときはその職務を代行する。

第12条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができない。

第13条 委員会が必要と認めたときは、研究実施責任者および委員以外の者を出席させ、その意見を聞くことができる。

第14条 この規程に定めることのほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

第15条 委員会の事務は事務局が行なう。事務局は委員のうちの1名が担当する。

第16条 事務局は、審査の受付、委員会開催通知や審査資料の配信、審査結果の伝達を行なう。

第17条 研究実施責任者は、委員会が作成した研究倫理審査申請書（別紙様式第1または第2、以下「申請書」という。）および必要に応じて参考資料を委員長に提出する。

第18条 委員長は、申請書を受理したときは、各委員に申請書および参考資料のコピーを送り、各委員は審査結果を1週間以内に委員長に返却する。

第19条 審査の判定は、次の各号に定める表示により行う。

- (1) 承認
- (2) 条件付き承認
- (3) 変更の勧告

(4) 不承認

(5) 非該当

第20条 原則として各委員からの審査結果の返却が3分の2以上なければ委員会での審査結果を決定することができない。

第21条 審査結果を返却した全委員（以下「全委員」という。）が承認であった場合、当該研究の実施を委員会で承認することとする。

第22条 委員の審査結果が承認と条件付き承認に分かれた場合もしくは全委員が条件付き承認となった場合、原則として当該研究の実施を委員会で条件付き承認とする。

第23条 審査結果が変更の勧告もしくは不承認とする委員がいた場合、再度委員会を開催し、再審査する。

第24条 委員長は、審査の結果について、答申書（別紙様式3）により、速やかに学長に答申する。

第25条 学長は、前項の答申を承認する場合は、審査結果通知書（別紙様式3）により、研究責任者に通知する。

第26条 研究実施責任者は、審査の結果に異議あるときは、学長に再審査を求めることができる。

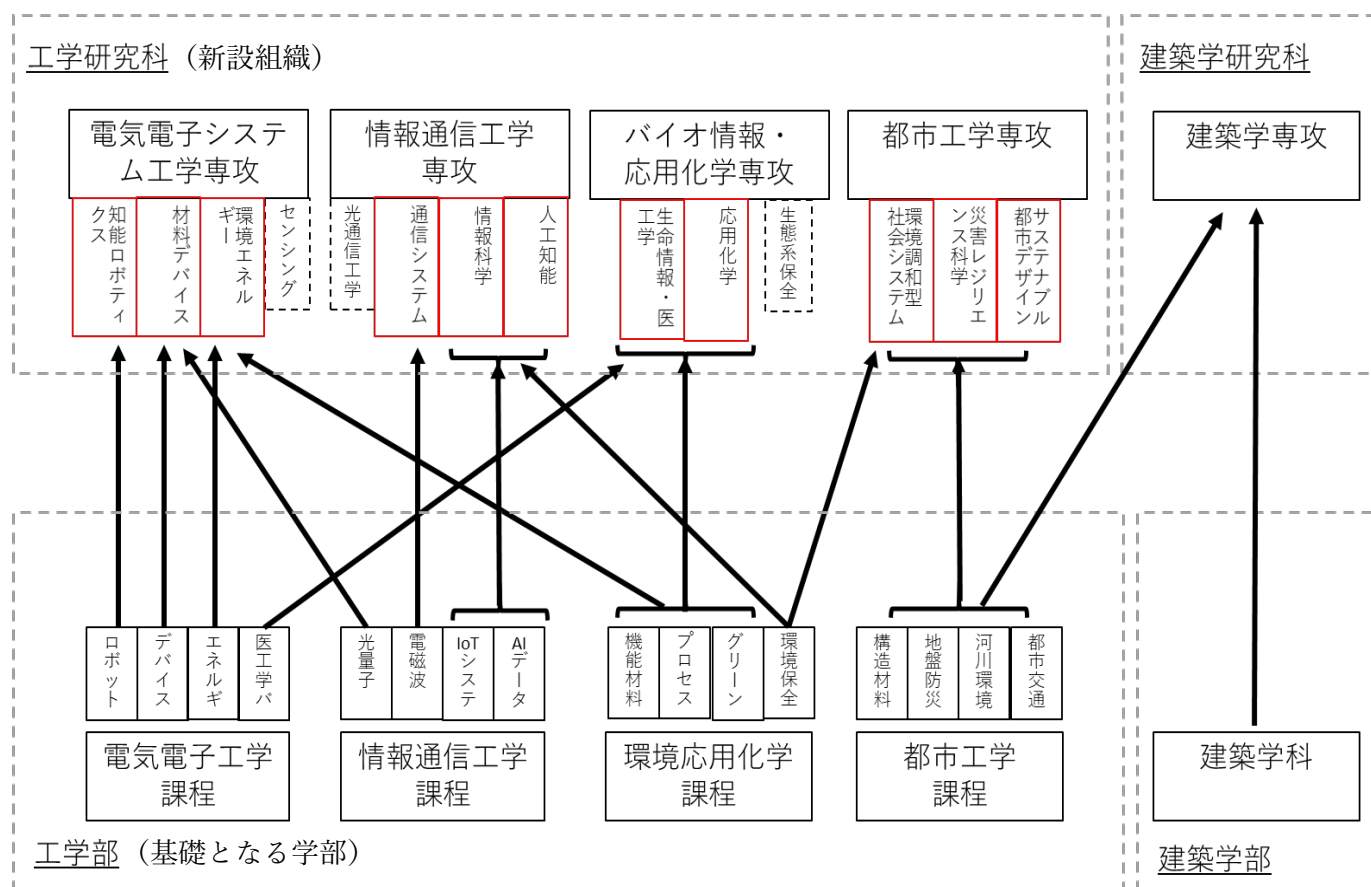
第27条 学長は、委員会の審査結果に疑義が生じたときは、委員会に再審査を諮問することができる。

第28条 この規程の改廃は、委員会の議を経て学長の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。

基礎となる学部との関係



学校法人東北工業大学教職員の定年に関する規程

第1条 本法人に勤務する教職員は満65歳に達したときは、その日の属する年度の末日をもって定年とする。

第2条 前条の規定により、定年に達した者のうち理事会において必要と認めた場合は、退職手続完了後更に嘱託することがある。

2 前項の嘱託する場合の処遇については、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1 本規程は、昭和40年4月1日より施行する。

2 本規程の施行により、昭和40年4月1日現在においてその適用を受ける者については、これが適用を昭和41年3月31日まで延期することができるものとする。

3 理事会において特に必要と認める場合は、当分の間第1条の適用について特例を設けることができる。

4 前2項および3項については、昭和45年3月末日をもってこれを廃止する。

5 この規程は、平成19年4月1日より改正施行する。

6 この規程は、平成21年4月1日から改正施行する。

ただし、大学の教授、准教授の定年については次の通り経過措置を設ける。

(1) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までに満67歳及び満66歳に達したときは、その日の属する年度の末日をもって定年とする。

(2) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までに満66歳及び満65歳に達したときは、その日の属する年度の末日をもって定年とする。

学校法人東北工業大学嘱託職員任用規程

(趣旨)

第1条 学校法人東北工業大学における嘱託職員の任用については、この規程の定めるところによる。

(適用)

第2条 この規程は、嘱託職員（労働契約法に基づき無期雇用契約に転換した嘱託職員を含む。（第5条を除く。））に適用する。

(定義)

第3条 嘱託職員とは、期間を定めた教育職員又は事務職員として委嘱された者をいう。

(範囲)

第4条 嘱託職員の範囲は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 平成21年4月1日現在、東北工業大学の教授、准教授の職にある者が、定年年齢満65歳で退職する場合、本人が希望する者

(2) 教育、研究又は組織運営上特に必要とする者

(契約期間)

第5条 嘱託職員の契約期間は、1年以内とし、その期間が満了した日をもって退職とする。ただし、理事長が必要と認めた場合は、契約を更新することができる。

2 契約を更新する場合であっても、次の各号に掲げる年限をこえて委嘱できない。

(1) 第4条第1項第1号該当者

満67歳に達した日の属する年度の末日。

(2) 第4条第1項第2号該当者

満65歳に達した日の属する年度の末日。ただし、教育、研究又は組織運営上余人をもって代えがたいと認められるときは、満70歳に達した日の属する年度の末日。

(無期雇用契約への転換)

第6条 通算契約期間が5年を超える者は、学校法人東北工業大学非常勤職員就業規則第34条の2の規定により無期雇用契約に転換することができる。

(就業)

第7条 嘱託職員の服務及び勤務については、特に定めのあるほか学校法人東北工業大学就業規則及び他の関連規程を準用する。ただし、理事長が特に認めた者については、別に定めることができる。

2 前項以外の就業に関しては、別段の定めがない限り、学校法人東北工業大学非常勤職員就業規則を準用する。

(給与)

第8条 嘱託職員の給与については別に定める。

(退職金)

第9条 嘱託職員として引続き10年以上勤務した者が退職した場合は、別に定めるところにより、退職金を支給する。

(私学共済)

第10条 嘱託職員が私学共済制度の加入要件を有するときは、これに加入することができる。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 学校法人東北工業大学嘱託職員任免内規は廃止する。

3 学校法人東北工業大学教職員の定年に関する細則は廃止する。

東北工業大学特命教員任用規程

(趣旨)

第1条 学校法人東北工業大学嘱託職員任用規程（以下「任用規程」という。）に基づき、東北工業大学特命教員（以下「特命教員」という。）の任用について、必要な事項を定めるものとする。

(対象と任務)

第2条 特命教員は、任用規程第4条各号に掲げる嘱託職員の範囲により、特命事項に専任するものとする。

- (1) 任用規程第4条第1項第1号該当者のうち、教授及び准教授で継続勤務の意思表示をした場合は、本人の申し出に基づき学科長・学部長等が取りまとめ、人事委員会に報告するものとする。
- (2) 任用規程第4条第1項第1号該当者で前号に該当する特命教員の嘱託期間の限度を超えたもののうち、入学者増、就職先開拓及び高校との連携などに関する事項、特に優れた社会貢献に関する事項、その他重要な任務と認められる事項において、本学の発展に寄与することができる学科等の定員の枠外の若干名を特命教員として、学長は副学長と協議の上、人事委員会承認後、教授会の議を得て学長が決定する。
- (3) 任用規程第4条第1項第1号及び第2号該当者で学科新設・改組などで生じる教員組織及び運営上、特にその必要があると学長が認めるときは人事委員会で審議し承認を得た場合は、人事委員会承認後、教授会の議を経て学長が決定する。
- (4) その他学長が特に必要と認めた特定の事業等に専ら従事する者については、人事委員会承認後、教授会の議を経て学長が決定する。

(呼称)

第3条 特命教員に任用された教授、准教授はそれぞれ特命教授、特命准教授と呼称する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 東北工業大学特任教員取扱要綱は、廃止する。

東北工業大学研究支援センター運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東北工業大学研究支援センター（以下「センター」という。）の運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、本学における研究活動の活性化及び高度化により研究のブランディング化を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 研究支援の総合窓口及び推進に関すること。
- (2) 学内における共同研究の支援に関すること。
- (3) 企業及び各種団体等との共同研究や受託研究等の支援に関すること。
- (4) 科学研究費及び国、自治体、各種研究助成団体等からの外部資金導入支援に関すること。
- (5) 研究シーズ集の発行及び研究実績の評価に関すること。
- (6) 知的財産権に係る支援に関すること。
- (7) 研究倫理に関すること。
- (8) 公正な研究活動の推進に関すること。（研究不正行為及び研究費不正使用への対応に関するものを含む。）
- (9) 安全保障輸出管理への対応に関すること。
- (10) 利益相反マネジメントに関すること。
- (11) その他センターの目的を達成するための必要な業務に関すること。

(部門)

第4条 センターの業務を円滑に推進するため、次の部門を置く。

- (1) 研究支援部門
- (2) 知財支援部門

2 センターの事務を処理するため、事務室を置く。

(センター長及び副センター長)

第5条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、センターの目的を遂行するため、これを統括し、その管理運営にあたる。
- 3 センターに、副センター長を置くことができる。
- 4 副センター長は、センター長を補佐する。

(コーディネーター)

第6条 センターにコーディネーターを置くことができる。

- 2 コーディネーターは、本学における共同研究及び受託研究等の支援、並びに外部資金導入の推進を行う。

(リサーチ・アドミニストレーター)

第7条 センターにリサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という。）を置くことができる。

- 2 URAは、研究活動の分析、推進、管理、支援及び利活用等の業務を行う。

(部門長)

第8条 部門に部門長を置くことができる。

(運用)

第9条 共同研究若しくは受託研究、又は知的財産管理に関すること、並びにこの規程の運用について必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

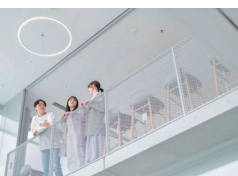
附 則

この規程は、令和4年9月1日から改正施行する。



新しい学びの場の誕生

2022年9月、東北工業大学八木山キャンパスに「ひろく学び、知をつなぐ」新たな学びの場が誕生しました。キャンパス内に分散していた工学部・建築学部各学科の実験設備(装置・機器)を、新設した実験・教育棟(Tech-Lab)に集約しました。学問分野を超えた知識と人の交流を促す最先端の設備と環境を備えた施設です。見て触れて学ぶことができる生きた教材となるように工夫された建物全体、見える実験室など自由で開放的な空間構成と学生の新しい滞在の形と交流を生み出すための居場所。ここからInnovative & Imaginativeな未来が創り出されます。



Tech-Lab

愛称について

学生、教職員、卒業生を対象に建物の愛称を募集し、応募総数100点の中から「Tech-Lab(読み: てくらぼ)」に決定しました。
愛称の由来: Tech は technology や technique を表し、Lab は laboratory を表します。学生の実験・教育を通して工学的な技術(technology, technique)を身につける場であり、専門研究の入り口にもなることを期待して研究室(laboratory)としました。さらに「てくてくと…」気軽に立ち寄れる実験・教育施設をイメージしました。

愛称考案: 技術支援センター事務局
教育支援系技術職員
有田 康一さん
ロゴデザイン: ライフデザイン学部
産業デザイン学科
戸田 通さん

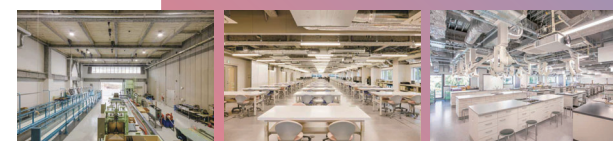
建築概要

設計・監理: 株式会社佐藤総合計画
施工: 清水建設・仙建工業・阿部和工務店
建設工事共同企業体
構造種別: 鉄骨造 地上4階
建築面積: 2,195.13㎡
延床面積: 6,370.33㎡
工期: 2021年4月～2022年9月

最先端の設備と環境を備えた
全学共用の実験・教育棟

【資料12】

Tech-Lab てくらぼ



お問合せ/入試広報課
TEL.022-305-3111
〒982-8577 宮城県仙台市太白区八木山香澄町35-1
E-mail nyushi@tohotech.ac.jp <https://www.tohotech.ac.jp>

 東北工業大学
TOHOKU INSTITUTE
OF TECHNOLOGY

Innovative & Imaginative



L104
水質系実験室



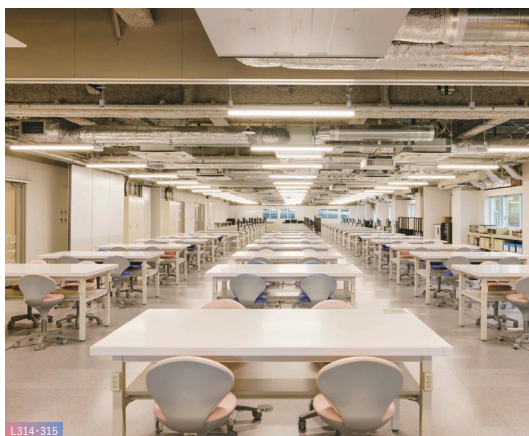
L103
材料・構造系実験室



L105
土質系実験室



L201-202
多目的教室



L314・315
電気電子・情報通信・物理系実験室



L307
プロセス室



L313
ITシステムラボラトリー



L318
電気電子・情報通信・物理系実験室



L415・416・417
水質・化学系実験室



L404
技術支援センター



L406
水質・化学系実験室(ドラフト室)

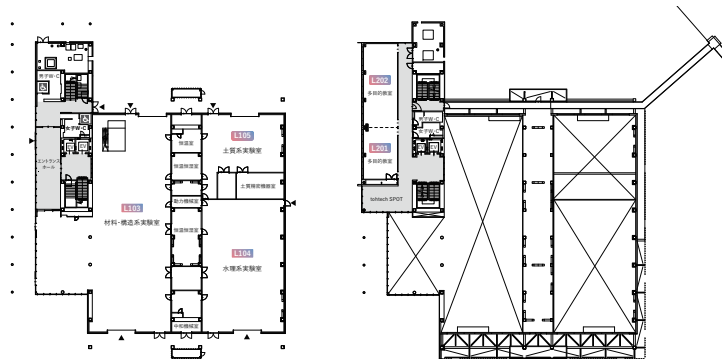


L410
機器分析室(水質系分析室)

1-2F

建築・土木系実験室を中心としたフロア

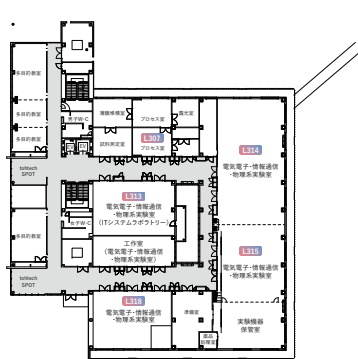
1〜2層吹き抜けの大空間はガラス張りで、大型設備を使用した実験の様子が廊下や外部から「見える実験室」となっています。構造躯体や設備配管も現しになっていて、建物そのものが教材となります。建築学科の「材料実験」、都市マネジメント学科の「水理実験」等、大型機器を使用する実験が行われます。



3F

電気電子・情報通信・物理系実験室を中心としたフロア

3〜4名のチームを組み楽しくディスカッションしながら、最大で150名程度が一緒に電気電子・情報通信系の学生実験を行える実習室や、クリーンルームで半導体を実際に製作し評価する施設、最新のIP情報通信ネットワーク技術と光通信技術を学習・検証できる場など、実践的な知識・技術を修得できる設備を設置しています。



4F

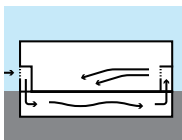
水質・化学系実験室を中心としたフロア

アーム式局所排気装置や天井排気フードを備えた実験台と広い作業スペースを確保できる実験台が整備された水質・化学系実験室は、作業ごとのエリア使い分けや分野横断的な実験・研究の実施、パーティションにより3つの実験室としての使用も可能です。主に環境応用化学科、都市マネジメント学科、電気電子工学科の3学科が使用します。



設備配管の見える化

一般的には隠されて設置される設備配管(上水・雑排水、汚水・雑排水及びその通気配管)を「見える化」しています。



cool & warm pit

1層の実験室は空調設備の代わり、地中空間で冷やされた(冬は温められた)空気を循環させて室内の空調と換気を利用してします。



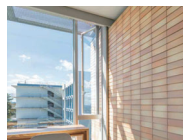
建築構造や素材の見える化

耐震のための構造プレースの「見える化」やさまざまな建築素材に触れられる内外装により、建物そのものが生きた教材となります。



ガラスカーテンウォール

1層はガラスカーテンウォールにより屋内外から活動の様子が感じられる「見える実験室」となっていて学生の興味を引き出します。



wind catch wall

tohtech SPOT から連続して外装化したタイル壁が自然の風をキャッチして、室内に通風を促す地形を生かした工夫があります。



tohtech SPOT

tohtech SPOT は各階に連続的に設けられた吹き抜け空間で、学生同士や学生と教員の交流を促進する「居場所」となります。

《 教室（講義室）の収容定員一覧 》

● 八木山キャンパス

号館	教室名	収容定員
1	121	236人
	122	142人
	131	231人
	132	147人
	133	142人
4	4B21	168人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	4B31	252人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	4B32	120人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	4B33	73人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	4B41	189人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	4B42	189人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
6	631	175人
	632	175人
9	911	112人
	912	112人
	913	112人
	914	112人
	915	112人
	921	96人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	922	96人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	923	96人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	924	96人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	925	96人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	934	96人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	935	96人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	936	96人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	937	234人

● 長町キャンパス

号館	教室名	収容定員
1	R121	240人
	R122	120人
	R123	120人
	R124	83人
	R125	88人
	R126	120人
	R127	120人
	R128	120人
	R129	240人
	R131	240人
	R132	100人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	R133	100人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	R136	100人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
4	R137	100人 (アクティブ ラーニング 対応可能)
	R138	240人
	R421	210人 (アクティブ ラーニング 対応可能)

※ 両キャンパスとも、大学院専用の講義室および演習室等は除く

令和8（2026）年度 東北工業大学大学院 時間割表

【前期】

研究科	専攻	曜日	1 8:50~10:30		2 10:40~12:20		3 13:10~14:50		4 15:00~16:40		5 16:50~18:30			
			科目	目 名	講義室	科目	目 名	講義室	科目	目 名	講義室	科目	目 名	講義室
工学研究科	電 子	月	R 統 計 解 析 特 論		4B31	大 学 院 の 英 語 I		4B31	組込みシステム工学特論	ゼミ室1	電 子 物 性 学 特 論	ゼミ室1		
		火	知 財 ・ マ ネ ジ メ ン ト		4B31	研究倫理・研究リテラシー		4B31	計 測 回 路 工 学 特 論	ゼミ室1	エ ネ ル ギ ー デ バ イ ス ・ シ ス テ ム 工 学 特 論	ゼミ室1		
		水	深 層 学 習 特 論		4B31	研究のプロセス事例紹介		4B31	環 境 材 料 化 学 特 論	ゼミ室1	画 像 電 子 工 学 特 論	ゼミ室1		
		木	応 用 代 数 特 論		4B31	建築AIデータサイエンス特論		4B31						
		金						研 修	各研究室	研 修	各研究室	研 修	各研究室	
	通 信	月	R 統 計 解 析 特 論		4B31	大 学 院 の 英 語 I		4B31	光 通 信 シ ス テ ム 特 論	ゼミ室4	宇 宙 空 間 計 測 学 特 論	ゼミ室4		
		火	知 財 ・ マ ネ ジ メ ン ト		4B31	研究倫理・研究リテラシー		4B31	衛 星 画 像 解 析 特 論	ゼミ室4	情 報 ネットワーク特論	ゼミ室4		
		水	深 層 学 習 特 論		4B31	研究のプロセス事例紹介		4B31	環 境 電 磁 工 学 特 論	ゼミ室4				
		木	応 用 代 数 特 論		4B31	建築AIデータサイエンス特論		4B31	無 線 通 信 シ ス テ ム 特 論	ゼミ室4				
		金						研 修	各研究室	研 修	各研究室	研 修	各研究室	
	土 木	月	R 統 計 解 析 特 論		4B31	大 学 院 の 英 語 I		4B31	緑 地 環 境 科 学 特 論	院多室2	空 間 情 報 工 学 特 論	院多室2		
		火	知 財 ・ マ ネ ジ メ ン ト		4B31	研究倫理・研究リテラシー		4B31	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 工 学 特 論	院多室2	水 文 学 特 論	院多室2		
		水	深 層 学 習 特 論		4B31	研究のプロセス事例紹介		4B31	地 盤 工 学 総 論	院多室2	Advanced Infrastructure Planning	院多室2		
		木	応 用 代 数 特 論		4B31	建築AIデータサイエンス特論		4B31	都 市 環 境 学 特 論	院多室2				
		金						研 修	各研究室	研 修	各研究室	研 修	各研究室	
	環 境	月	R 統 計 解 析 特 論		4B31	大 学 院 の 英 語 I		4B31	多 孔 表 面 化 学 特 論	院多室1	環 境 材 料 化 学 特 論	院多室1		
		火	知 財 ・ マ ネ ジ メ ン ト		4B31	研究倫理・研究リテラシー		4B31	生 物 電 気 化 学 特 論	院多室1	生 体 情 報 工 学 特 論	院多室1		
		水	深 層 学 習 特 論		4B31	研究のプロセス事例紹介		4B31	環 境 測 定 分 析 特 論	院多室1				
		木	応 用 代 数 特 論		4B31	建築AIデータサイエンス特論		4B31						
		金						研 修	各研究室	研 修	各研究室	研 修	各研究室	
			ゼミ室1…共通ゼミ室1（3号館2階） 院多室2…院生多目的室(2)（9号館3階）			ゼミ室4…共通ゼミ室4（3号館6階）			院多室1…院生多目的室(1)（9号館3階）			【研修科目について】 各研修科目は金曜日に設定していますが、担当教員によって開講曜日・講師が異なる場合がありますので、担当教員の指示に従ってください。		

令和8（2026）年度 東北工業大学大学院 時間割表

【後期】

研究科	専攻	曜日	1 8:50~10:30		2 10:40~12:20		3 13:10~14:50		4 15:00~16:40		5 16:50~18:30	
			科 目	名 講義室	科 目	名 講義室	科 目	名 講義室	科 目	名 講義室	科 目	名 講義室
工学研究科	電 子	月			大 学 院 の 英 語 Ⅱ	4B32	エ ネ ル ギ ー 伝 送 工 学 特 論	ゼミ室1	光 波 工 学 特 論	ゼミ室1		
		火			機 械 学 習 特 論	4B32	熱 ・ 統 計 力 学 特 論	ゼミ室1	化 合 物 半 導 体 特 論	ゼミ室1		
		水			多 変 量 解 析 特 論	4B32	メ カ ト ロ ニ ク ス 特 論	ゼミ室1	磁 気 材 料 ・ デ バ イ ス 特 論	ゼミ室1		
		木			応 用 解 析 特 論	4B32	超 音 波 エ レ ク ト ロ ニ ク ス 特 論	ゼミ室1	ロ ボ ッ ト 工 学 特 論	ゼミ室1		
		金					研 修	各研究室	研 修	各研究室	研 修	各研究室
	通 信	月			大 学 院 の 英 語 Ⅱ	4B32	テ ラ ヘ ル ツ 工 学 特 論	ゼミ室4	イ ン タ ー ネ ッ ト 工 学 特 論	ゼミ室4		
		火			機 械 学 習 特 論	4B32	イ ン タ ラ ク シ ョ ン 工 学 特 論	ゼミ室4	認 知 工 学 特 論	ゼミ室4		
		水			多 変 量 解 析 特 論	4B32	電 磁 波 工 学 特 論	ゼミ室4	デ ジ タ ル 信 号 処 理 特 論	ゼミ室4		
		木			応 用 解 析 特 論	4B32	コ ン ピ ュ ー タ ア ー キ テ ク チ ャ 特 論	ゼミ室4				
		金					研 修	各研究室	研 修	各研究室	研 修	各研究室
	土 木	月			大 学 院 の 英 語 Ⅱ	4B32	空 間 情 報 工 学 特 論	院多室2	環 境 影 響 評 価 特 論	院多室2		
		火			機 械 学 習 特 論	4B32	河 海 水 理 学 特 論	院多室2	交 通 行 動 分 析	院多室2		
		水			多 変 量 解 析 特 論	4B32	環 境 衛 生 工 学 特 論	院多室2	構 造 解 析 学 特 論	院多室2		
		木			応 用 解 析 特 論	4B32						
		金					研 修	各研究室	研 修	各研究室	研 修	各研究室
	環 境	月			大 学 院 の 英 語 Ⅱ	4B32	生 体 医 用 光 学 特 論	院多室1	神 経 科 学 特 論	院多室1		
		火			機 械 学 習 特 論	4B32	環 境 影 響 評 価 特 論	院多室1	化 学 工 学 特 論	院多室1		
		水			多 変 量 解 析 特 論	4B32	生 体 機 能 工 学 特 論	院多室1				
		木			応 用 解 析 特 論	4B32						
		金					研 修	各研究室	研 修	各研究室	研 修	各研究室
			ゼミ室1…共通ゼミ室1（3号館2階） 院多室2…院生多目的室(2)（9号館3階）		ゼミ室4…共通ゼミ室4（3号館6階）		院多室1…院生多目的室(1)（9号館3階）		【研修科目について】 各研修科目は金曜日に設定していますが、担当教員によって開講曜日・講師が異なる場合がありますので、担当教員の指示に従ってください。			

【八木山キャンパス整備計画 5号館解体及び新棟2期棟建設スケジュール】

	令和6(2024)年度												令和7(2025)年度												令和8(2026)年度												令和9(2027)年度																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																				
企画設計	←			→																																																																
基本設計				←			→																																																													
実施設計											←			→																																																						
5号館解体			←			→																																																														
新棟2期建設工事																	←												→																																							

東北工業大学大学院専攻長会議規程

(目的)

第1条 この規程は、東北工業大学組織規程第19条に基づき、東北工業大学大学院専攻長会議（以下「会議」という。）の運営等について定めるものとする。

(構成)

第2条 会議は、学長のほか次に掲げる委員をもって構成する。

研究科長、専攻長、副学長、学部長、入試委員長、教務委員長、学生委員長、就職委員長、広報委員長、事務局長

2 委員の任期は、2年とする。ただし、重任を妨げない。

(選出方法)

第3条 削 除

(協議事項)

第4条 会議は、研究科における企画とその調整及び執行に関し、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 教育及び研究に関する事項
- (2) 予算の計画及び実施に関する事項
- (3) 施設及び設備に関する事項
- (4) 教員組織に関する事項
- (5) 大学院教授会議案に関する事項
- (6) 法人組織との調整に関する事項
- (7) その他重要と認められる事項

(運営)

第5条 会議は、学長が招集し、その議長となる。学長が事故あるときは、研究科長がこれにあたる。

2 会議は、原則として毎月1回定例に開催する。ただし、学長が必要であると認めるときは臨時に開催することができる。

3 学長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(専門部会)

第6条 学長が特に必要があると認めるときは、特定事項について、専門部会を設け審議することができる。

2 前項の部会の委員は、学長が任命する。

(随時出席)

第7条 理事長及び理事は、随時会議に出席し意見を述べることができる。

(庶務)

第8条 会議に関する事務は大学事務局教務学生課において処理する。

附 則

- 1 この規程は、平成15年2月18日から施行する。
- 2 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成17年4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、平成21年4月1日から改正施行する。
- 5 この規程は、平成21年11月12日から改正施行する。
- 6 この規程は、平成24年4月1日から改正施行する。
- 7 この規程は、平成26年4月1日から改正施行する。
- 8 この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。

東北工業大学の大学評価に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東北工業大学学則並びに東北工業大学内部質保証方針に基づき、東北工業大学（以下「本学」という。大学、大学院及び法人部門を含む。）における大学評価の実施に関し必要な事項について定める。

(目的)

第2条 本学における大学評価は、本学の教育・研究水準の不断の向上並びに法人運営全般の継続的改善を図ることを目的とする。

(評価総括)

第3条 本学における大学評価全般に関する事項を掌理するため、理事会の下に大学評価総括委員会（以下「総括委員会」という。）を置く。

2 総括委員会の運営については、別に定める。

(自己点検・評価)

第4条 本学は、第2条に掲げる目的を達成するため、自己点検・評価を行う。

2 前項に定める自己点検・評価は、原則として毎年実施する。

3 第1項の自己点検・評価を行うため、総括委員会の下に、大学自己評価委員会（以下「自己評価委員会」という。）を置く。

4 自己評価委員会の運営については、別に定める。

(外部評価)

第5条 前条の自己点検・評価について、社会的評価を検証し、客観性及び妥当性を得るため、外部有識者等による評価（以下「外部評価」という。）を行う。

2 前項の外部評価を行うため、総括委員会の下に、外部評価委員会を置く。

3 外部評価委員会の運営については、別に定める。

(認証評価)

第6条 本学は、学校教育法の定めに基づき、本学の教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。

2 前項の認証評価は、学校教育法施行令で定める期間内に受けるものとする。

3 認証評価に係る対応は、総括委員会が行う。

(事務局)

第7条 この規程に関する事務は、大学企画室が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、常勤理事会が行う。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から改正施行する。

大学自己評価委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、東北工業大学（以下「本学」という。）の大学評価に関する規程に基づき、大学自己評価委員会（以下「委員会」という。）の運営等について必要な事項を定める。

(任務)

第2条 委員会は、文部科学大臣が認証した評価機関が示す点検・評価項目の中から、年度毎に大学評価総括委員会（以下「総括委員会」という。）が指定する項目に沿って全学レベルの自己点検・評価を行うとともに、各部局レベルの自己点検・評価（総括）の結果を取りまとめる。

2 委員長は、前項の自己点検・評価の結果及び改善を要する事項を、総括委員会に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 研究科長
- (5) 総合教育センター長
- (6) AI教育推進室長
- (7) 入試委員長
- (8) 教務委員長
- (9) 学生委員長
- (10) 就職委員長
- (11) 広報委員長
- (12) 附属図書館長
- (13) ウェルネス委員長
- (14) 地域連携センター長
- (15) 研究支援センター長
- (16) 情報サービスセンター長
- (17) 学修支援センター長
- (18) 法人本部事務局長
- (19) 大学事務局長
- (20) 法人本部事務局次長
- (21) 大学事務局次長
- (22) その他、学長が必要と認めた者

2 委員の任期は2年とする。ただし、重任を妨げない。

(運営)

第4条 委員会に委員長を置き、学長があたる。

2 委員長は、必要の都度委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長が予め指名する委員が代理する。

(部門)

第5条 委員長は、委員会の下に次の部門を置くことができる。

- (1) 大学評価部門
- (2) 大学院評価部門
- (3) 法人評価部門

第5条の2 前項に定める部門を設置する場合は、部門ごとに主査を置き、第3条第1項各号に掲げる委員の中から、委員長が指名する。

(事務局)

第6条 委員会の事務は、大学企画室が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、代議員幹事会の議を経て大学評価総括委員会がこれを決定する。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 この規程の制定に伴い、東北工業大学自己評価委員会規程、東北工業大学大学院自己評価委員会規程及び学校法人東北工業大学法人本部自己評価委員会規程は、廃止する。これに伴い、東北工業大学自己評価要綱、東北工業大学大学院自己評価要綱及び学校法人東北工業大学法人本部自己評価要綱は、廃止する。

附 則

この規程は、平成22年10月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から改正施行する。

学校法人東北工業大学情報公開規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人東北工業大学（以下「本法人」という。）が、本法人の運営及び教育研究活動等の諸事業に関する社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現することを目的として、本法人が有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程で掲げる用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「本法人」とは、特段の定めがない限り本法人が設置する学校を含む。
- (2) 「公開」とは、本法人が有する情報を自主的に公表することをいう。
- (3) 「開示」とは、この規程に定める開示請求手続きに基づき、開示を請求した者に対して情報を示すことをいう。

(情報の公開)

第3条 本法人は、次の各号に掲げる情報（以下「公開情報」という。）について、刊行物への掲載又はホームページ等の利用その他広く社会に周知することができる方法によって公開する。

- (1) 本法人の基本情報
- (2) 経営及び財務に関する情報
- (3) 監査に関する情報
- (4) 寄附行為
- (5) 役員等名簿（理事、監事及び評議員の氏名を記載した名簿をいい、個人の住所に係る記載の部分を除いたもの。以下同じ。）
- (6) 役員の報酬等の支給基準に関する情報
- (7) 評価に関する情報
- (8) コンプライアンスに関する情報
- (9) 公費の助成に関する情報
- (10) 教育研究活動に関する情報
- (11) 社会貢献、地域連携活動及び国際交流に関する情報
- (12) 情報公開に関する情報
- (13) その他社会一般に公開することを理事会が承認した情報

2 前項各号に掲げる公開情報の細目は、別に定める。

(情報の適正管理)

第4条 学校法人東北工業大学組織規程に定める事務組織の課長、室長又は事務長の職位にある者（以下「情報責任者」という。）は、前条に規定する公開情報の内、それぞれの所管事務にかかる情報（以下「所管情報」という。）を適正に管理し、この規程に基づき公開しなければならない。

2 情報責任者は、所管情報の漏洩、滅失、毀損及び改竄の防止のために必要な措置を講じなければならない。

3 本法人の内、東北工業大学（以下「大学」という。）のホームページ上での公開情報については、大学の入試広報課長が適正な管理を行わなければならない。

4 本法人の内、仙台城南高等学校（以下「高校」という。）のホームページ上での公開情報については、高校の入試広報室長が適正な管理を行わなければならない。

(情報の開示)

第5条 本法人は、寄附行為及び次に掲げる書類を各事務所に備え置き、開示請求があったときは開示するものとする。ただし、第8条に掲げる不開示情報に該当する場合を除く。

- (1) 財産目録
- (2) 貸借対照表
- (3) 収支計算書
- (4) 事業報告書

- (5) 監査報告書
 - (6) 役員等名簿
 - (7) 役員の報酬等の支給基準
- 2 前項第1号から第7号の書類は、作成の日から5年間備え置かなければならない。
- 3 教職員から次に掲げる開示請求があったときは、開示するものとする。
理事会、評議員会、教授会、代議員会、代議員幹事会、職員会議の議事録の本文のうち、当該請求者に関する部分
- 4 個人情報の開示請求等に関することは、「学校法人東北工業大学個人情報保護に関する取扱規程」の定めるところによる。
- 5 特定個人情報の開示請求等に関することは、「学校法人東北工業大学個人番号及び特定個人情報取扱規程」の定めるところによる。
(開示請求手続)

第6条 開示を請求する者（以下「請求者」という。）は、所定の申請書に必要事項を記入し、所定の手数料及び本人確認書類を添えて請求しなければならない。ただし、代理人が請求する場合は、委任状も提出しなければならない。

- 2 前項の請求の受付は、法人本部事務局総務企画課において、本法人の執務時間内に行う。
(開示の決定)

第7条 前条の手続きによる開示請求があったときは、法人本部事務局長が、当該請求の対象となる情報の全部若しくは一部開示又は不開示等（以下「開示等」という。）を決定するものとする。

- 2 法人本部事務局長は、前条の請求を受付けた日から30日以内に、文書により請求者に開示等の決定を通知する。
- 3 前項の定めに関わらず、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、開示等決定の通知の期限を、30日以内に限り延長することができる。
- 4 前項の規定により延長を行う場合、法人本部事務局長は、請求者に対して書面により通知する。
(不開示情報)

第8条 開示請求にかかる情報に、次の各号に掲げるものの内いずれかの情報が含まれている場合は、当該情報を不開示とする。

- (1) 個人に関する情報であって特定個人を識別できるもの又は特定個人を識別することはできないが、当該情報を公にすることによって個人の権利利益を害するおそれがあるもの。
- (2) 本法人以外の法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の事業に関する情報
- (3) 法人の事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、本法人以外の法人その他の団体との信頼関係が損なわれるおそれ及び当該事務又は事業の遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの。
(部分開示)

第9条 法人本部事務局長は、開示等を決定した情報の一部に不開示情報が記載されている場合において、不開示情報の部分を容易に除くことができるときは、請求者に対し、不開示情報を除いて開示するものとする。

- 2 前項の方法で開示を行う場合、法人本部事務局長は、請求者に対し、不開示部分及び理由等を書面により通知する。
(情報の存否)

第10条 開示請求に対し、当該開示請求にかかる情報が存在しているか否かを答える行為そのものが、不開示情報を開示することとなる場合、法人本部事務局長は、当該情報の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否することができる。

(開示方法)

第11条 本法人文書の開示は、請求者に対し、閲覧又は写しの交付（電磁的記録については、用紙に出力したものの閲覧又は交付）により行うものとする。ただし、電磁的記録については、その種別及び情報化の進展状況等を勘案し、用紙への出力以外の方法により開示することができるものとする。

- 2 本法人文書の開示は、本法人の執務時間内に、本法人の定める場所において実施するものとする。
- 3 本法人文書を閲覧する者は、次の事項を遵守しなければならない。
 - (1) 書類を汚損若しくは毀損し、又は指定された閲覧場所以外の場所に持ち出さないこと。
 - (2) 許可なく謄写（コピー、撮影を含む。）をしないこと。
- 4 係員は、閲覧しようとする者が、次の各号のいずれかに該当するときは、閲覧を停止させ、又は禁止することができる。
 - (1) 本規程に違反したとき。
 - (2) 係員の指示に従わないとき。
 - (3) 本法人や他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。（異議申立て）

第12条 開示等の決定又は開示請求にかかる不作為について不服がある請求者及び第三者は、決定日の翌日から起算して30日以内に、本法人に対し、所定の様式により意義の申立てを行うことができる。

- 2 本法人は、異議申立てがあったときは、情報開示審査会（以下「審査会」という。）を設置し、審査の上、本法人が異議申し立てを受理した日から30日以内に、その結果を文書により通知する。
 - 3 本法人は、異議申立てを受理してから結果を通知するまで、開示に関わる執行を停止しなければならない。
- （情報開示審査会）

第13条 前条第2項の審査会は、次に掲げる委員をもって組織し、当該異議の申立てに対する審議を行う。

- (1) 理事長
 - (2) 法人本部事務局長
 - (3) 大学事務局長
 - (4) 広報担当副学長
 - (5) 理事長の指名する外部有識者 若干名
- 2 審査会の委員長は、理事長をもってあてる。
 - 3 審査会の事務は、法人本部事務局総務企画課が所掌する。
- （細則）

第14条 この規程に定めるほか、この規程を実施するために必要な事項は、理事長が別に定める。

（改廃）

第15条 この規程の改廃は、理事会が行う。

- 2 この規程に関する事務は、総務企画課が行う。

附 則

この規程は、平成29年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から改正施行する。

別表（第3条第2項関係）

公開情報		細目
1. 本法人の基本情報	ア	寄附行為
	イ	建学の精神・教育理念・教育目標
	ウ	沿革
	エ	組織構成
	オ	役員・役職者
	カ	設置認可申請書・設置届出書・履行状況報告書等
2. 経営及び財務に関する情報	ア	中長期計画等主たる将来計画の概要
	イ	事業計画書
	ウ	事業報告書
	エ	財産目録
	オ	貸借対照表
	カ	収支予算書及び収支計算書
	キ	募金活動及び寄附金の状況
3. 監査に関する情報	ア	監事の監査報告書
	イ	公認会計士の監査報告書
4. 評価に関する情報	ア	大学の自己点検評価報告書
	イ	大学機関別認証評価の自己点検評価書及び評価報告書
	ウ	大学の外部評価実施状況
	エ	大学評価に関する規程
5. コンプライアンスに関する情報	ア	研究活動の不正行為防止に関する基本方針及び研究者行動規範
	イ	研究活動の不正行為等の防止に関する規程
	ウ	科学研究費補助金等の運営管理要綱
	エ	公的研究費不正防止計画
	オ	ハラスメントの防止体制及び関連規程
6. 公費の助成に関する情報	ア	私立学校振興助成法に基づく助成額
	イ	学外研究資金の受入れの概況
	ウ	その他の公費による助成の概要
7. 教育研究活動に関する情報	(1) 教育研究体制	ア 教育研究組織図
		イ 年齢別教員数、職階別教員数、男女別教員数
		ウ 専任教員と非常勤教員の人数と割合
		エ 大学及び大学院の学則
		オ 学部及び大学院の教育方針
		カ 学部及び大学院の三つのポリシー
		キ 大学のファカルティ・ディベロップメントの取組状況
		ク 大学教員の学位及び教育研究業績
		ケ 大学及び大学院で開設している科目のシラバス
		コ 大学及び大学院の学位に関する規程
		サ 高等学校の学則
		シ 授業料、入学料及びその他徴収する費用
		ス その他学生の教育研究環境の状況
	(2) 学生・生徒に関する情報	ア 大学及び大学院の入学者数
		イ 学生・生徒の在籍者数、収容定員充足率
		ウ 大学及び大学院の卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、学位授与率
		エ 大学及び大学院の退学・除籍者数、退学率
		オ 大学及び大学院の留年者数
		カ 社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数
		キ 奨学金及び授業料減免等の修学支援制度の概要及び人数
		ク 卒業生の就職・進路に関する状況
	(3) その他	ケ 課外活動等、学生・生徒の活動状況
		ア 同窓会及び後援会等に関する情報
8. 社会貢献、地域連携活動及び国際交流に関する情報	ア	地域貢献・研究事業実績一覧
	イ	産学官連携協定等一覧
	ウ	国際交流協定（学術交流協定）締結校一覧
9. 情報公開に関する情報	ア	情報公開規程及び関連様式
	イ	個人情報保護に関する取扱規程
	ウ	個人番号及び特定個人情報取扱規程

東北工業大学FD・IR企画部会規程

(趣旨・目的)

第1条 東北工業大学（以下「本学」という。）内部質保証推進委員会（以下「委員会」という。）は、組織的なFD及びIR活動の展開のため、委員会規程第5条第1項に基づき、委員会の下にFD・IR企画部会（以下「企画部会」という。）を設置する。

2 この規程は、委員会規程第5条第3項に基づき、企画部会の組織及び運営について定める。

(任務)

第2条 企画部会は、次に掲げる事項を任務として行う。

- (1) FDに関する企画の立案及び推進施策の実施
- (2) IRに関する企画の立案及び推進施策の実施並びに教育成果の分析
- (3) 委員会からの諮問事項の検討

(組織)

第3条 企画部会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 副学長 1名
- (2) 学長が指名する本学教職員 若干名
- (3) 大学企画室長
- (4) 教務学生課長

3 委員の任期は1年とする。ただし重任を妨げない。

4 年度の途中で委員に選出された者の任期は、当該年度末までとする。

(委員長)

第4条 企画部会に委員長を置き、副学長があたる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長を務める。

3 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務)

第5条 この規程に関する事務は、大学企画室及び教務学生課が行う。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、内部質保証推進委員会が行う。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。